



掲載している内容は3月27日時点のものです。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、催し等の内容に変更が生じる場合があります。
イベントの中止・延期、施設の休止について、詳しくは8面をご覧ください。

お知らせ版

今号には「施政方針・教育行政方針」を折り込んでいます

発行/越谷市 ☎343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 ☎048-964-2111(代表) ☎048-965-6433
http://www.city.koshigaya.saitama.jp/ *広報紙は市ホームページからもご覧になれます 編集/広報広聴課

うつらない・うつさないために

<p>手 を洗い 咳エチケットを守る</p>	<p>定 期的に換気する</p>	<p>共 用部分は こまめに拭き取る</p>
<p>人 混みを避ける</p>	<p>不 要不急の 外出を控える</p>	<p>発 熱等の症状がある場合は 毎日検温し、学校や会社を 休む</p>

現在、国内外において新型コロナウイルスの感染者が急激に増加し、感染拡大が危惧される中、本市においても新型コロナウイルスの感染者が発生しています。

本市としましては、引き続き、国や県の対応を踏まえ、市内の医療機関との連携を図りながら、日々変化する状況に迅速かつ適切に対応し、感染拡大防止に向けた対策に全力で取り組んでまいります。

市民の皆様には、咳エチケットや手洗いなどの日常的な感染予防策を徹底するとともに、不要不急な外出や人混みをできるだけ避けていただきますようお願いいたします。

越谷市長 高橋 努

新型コロナウイルス感染症拡大防止のために

埼玉県は、県民に対し3月28日、29日の不要・不急の外出自粛を要請するなど、新型コロナウイルス感染症の拡大は予断を許さない状況が続いています。

市では、4月30日まで、市(公共施設の指定管理者を含む)が主催、共催する不特定多数または高齢者を対象としたイベント等を引き続き中止・延期するほか、感染拡大のリスクを高める環境(①換気の悪い密閉空間 ②多数が密集する場所 ③近距離で会話をする密接場面という3つの条件が同時に重なった場所)の下でのイベント等を

同様に中止・延期するとともに、市施設(屋内・屋外)の貸館等を休止することとしました。

市民の皆さんは、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための行動を引き続きとっていただきますようお願いいたします。

市の対策はホームページに随時掲載します

新型コロナウイルス感染症に関連する、保健所など各課からのお知らせ、税や保険料などの納付や申告が困難な方へのお知らせ、郵送等で可能な手続き、施設の休館や貸館の休止等、イベントの中止・延期等の情報は、市ホームページをご覧ください(随時更新します)。下記の二次元コードからもアクセスできます。



新型コロナウイルスに関する相談窓口

受付時間

▽24時間：新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター ☎0570-7833770

▽平日昼間(午前8時30分～午後5時15分)：越谷市保健所保健総務課(帰国者・接触者相談センター) ☎048-9973-7531

◆厚生労働省の電話相談窓口(午前9時～午後9時) ☎0120-565653

*夜間は電話がつながりにくくなるおそれがあります。極力昼間の時間帯での電話をお願いします

マイナンバーのお知らせ

場内市民課マイナンバー担当(本庁舎1階) ☎940-8604。マイナポイントについては、問マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-9510178

◆市民課休窓口についてのお知らせ

5月3日(祝)の市民課休窓口については、国が実施するメンテナンスにより、マイナンバーに関する一切の手続きができませんので、あらかじめご了承ください

◆マイナンバーカードを作りましょう

マイナンバーカードがあれば、市役所などの窓口に来ることなく、全国のコンビニエンスストアで住民票などの証明書を取得できます。

さらに、7月にはマイナンバーカードの保有者を対象とした制度「マイナポイント」の申し込み開始が予定されています。直前にはマイナンバーカードの取得申請が増えることが予想されます。お早めにご申請ください。

〈申請方法〉

通知カードから中央の申請書を切り離し、縦4.5センチ×横3.5センチの顔写真を貼って同封の封筒で郵送または本人確認書類、顔写真を所持するうえ市民課マイナンバー担当へ。マイナンバーカード総合サイト(https://www.kojinbangou-card.go.jp/kofusine/)からも申請できます。申請書の住所や氏名に変更があった場合は修正してお使いください。申請書をお持ちでない方は、再発行を受けることができます。本人または同一世帯の方が、本人確認書類をお持ちのうえ、市民課、北部・南部出張所にお越しください

〈受け取り方法〉

市役所から案内をお送りします。必ず本人がお越しください。あらかじめ日時を予約するとスムーズにお渡しできます

◆マイナンバーカード交付の休日窓口(要予約)

4月12日(日)、午前9時～午後4時(要予約) 個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書が届いた方(事前に電話で市民課マイナンバー担当へ。予約は随時受け付けています)

コスポ

バスケットボールB2リーグ 越谷アルファーズの成績 (3月18日現在)

3月18日現在の成績は、15勝32敗で中地区5位です。詳しくはBリーグホームページ(https://www.bleague.jp)をご覧ください。

本市出身力士の成績

大相撲3月場所(3月22日千秋楽)に出場した阿炎関の成績は7勝8敗でした。



一般会計・特別会計・病院事業会計・公共下水道事業会計を合わせて

総額1,851億1,400万円

～「子育て」・「災害に強いまちづくり」を重視～

問財政課☎963-9115

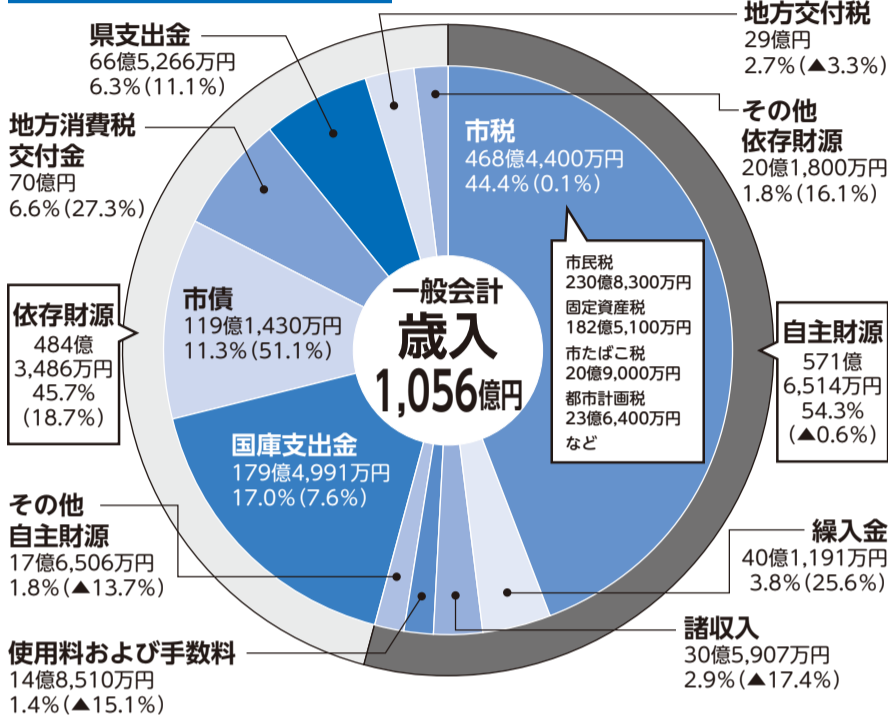
令和2年度(2020年度)予算の概要

一般会計	1,056億円	(前年度比7.4%増)
特別会計	563億 900万円	(前年度比14.3%減)
病院事業会計	123億8,500万円	(前年度比1.8%増)
公共下水道事業会計	108億2,000万円	(前年度比皆減)
総額	1,851億1,400万円	(前年度比5.1%増)

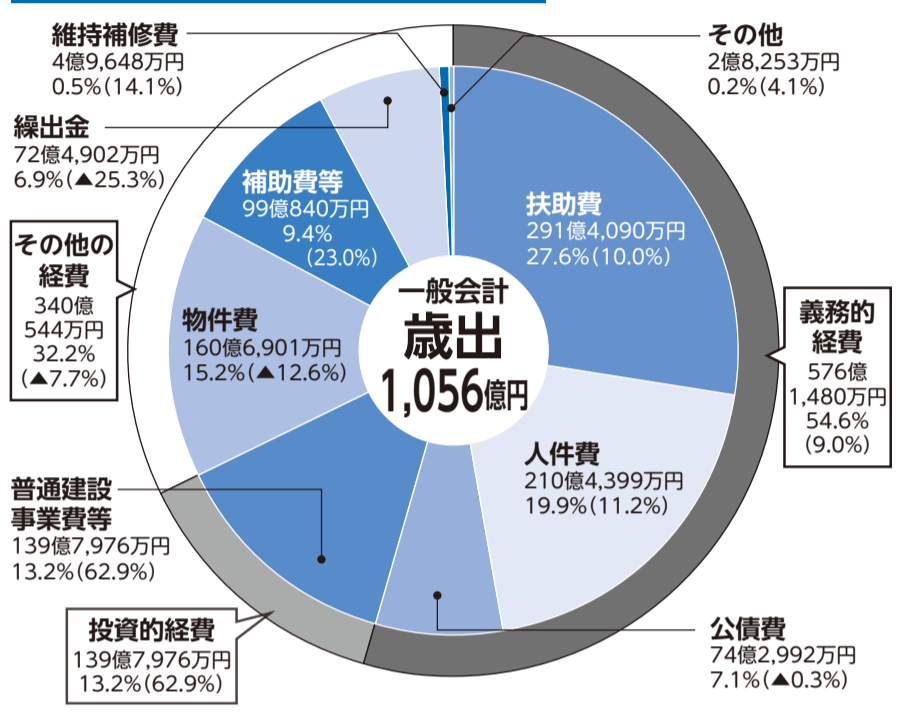
一般会計予算

令和2年度(2020年度)は、最終年度を迎える第4次越谷市総合振興計画や、まち・ひと・しごと創生総合戦略の着実な推進と、子育てしやすい環境づくりや、災害に強いまちづくりへの取り組みなど、安全・安心・快適なまちづくりを意識した予算としました。

一般会計(歳入)の内訳



一般会計(歳出[性質別])の内訳



*歳入・歳出ともに表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります。%は構成比、カッコ内は対前年度比

〈各項目の概要〉

- ・市税…市民税や固定資産税など
- ・線入金…基金からの取り崩しなど
- ・諸収入…広告料収入や施設収入など
- ・使用料及び手数料…施設の利用や証明書を発行する際にいただくお金
- ・その他自主財源…前年からの繰越金や分担金および負担金など
- ・国庫支出金…国から交付されるお金
- ・市債…建設事業などを行うための市の借金

- ・地方消費税交付金…消費税の一部が交付されるもの
- ・県支出金…県から交付されるお金
- ・地方交付税…地方の財政力を調整するために国税の一部が交付されるもの
- ・その他依存財源…一定の割合で国や県から交付されるお金など
- ◆自主財源…市が自主的に収入できるお金
- ◆依存財源…国や県の裁量で割り当てられるお金

〈各項目の概要〉

- ・扶助費…児童手当や生活保護などの福祉サービス費
- ・人件費…職員の給与や議員報酬など
- ・公債費…市が借り入れた地方債(借金)の返済金
- ・普通建設事業費等…学校、道路、公園などの建設費など
- ・物件費…委託料や光熱水費などの管理費
- ・補助費等…ごみ処理や高齢者医療、病院などにかかる負担金や団体への補助金など

- ・線入金…特別会計の経費の一部を負担するもの
- ・維持補修費…施設の補修経費など
- ・その他…貸付金や予見できない支出に備える経費など
- ◆義務的経費…支出が義務付けられている経費
- ◆投資的経費…将来にわたって使用できる建物、道路などを整備する経費

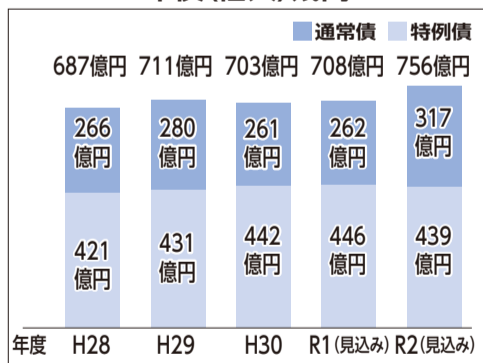
〈歳入の主な増減〉

市税…市民税が前年度比1.5%減、固定資産税が前年度比1.8%増など、全体で対前年度比0.1%増
 線入金…公共施設等整備基金からの線入金の増などにより、対前年度比25.6%増
 諸収入…プレミアム付商品券販売収入の皆減などにより、対前年度比17.4%減
 国庫支出金…幼児教育・保育の無償化に係る負担金の増などにより、対前年度比7.6%増
 市債…本庁舎整備等に係る借入の増などにより対前年度比5.1%増

〈歳出の主な増減〉

扶助費…生活保護扶助費や、幼児教育・保育の無償化に係る給付費等が増加したことにより、対前年度比10.0%増
 公債費…過去の市債の償還完了などにより、対前年度比0.3%減
 普通建設事業費等…本庁舎整備等に係る事業費の増などにより、対前年度比62.9%増
 物件費…プレミアム付商品券事業に係る委託料の減などにより、対前年度比12.6%減
 線入金…公共下水道特別会計の公営企業会計移行に伴う減などにより、対前年度比25.3%減

市債(借入)残高



通常債：大規模な公共工事を実施する際の借金。市では市債残高を減らすために、一般会計の通常債の借入れを、原則として毎年度50億円以下に抑制しています

特例債：特例として借入れた減税補てん債や臨時財政対策債など国の政策による借金

歳出(目的別内訳)

款名	予算額	構成比(%)	対前年度比(%)
議会費	5億9,212万円	0.6	▲1.8
総務費	169億2,439万円	16.0	69.6
民生費	480億6,522万円	45.5	4.2
衛生費	84億8,248万円	8.0	▲12.5
労働費	6,997万円	0.1	▲3.3
農林水産業費	6億8,471万円	0.7	9.3
商工費	4億8,430万円	0.5	▲3.3
土木費	93億7,132万円	8.9	▲4.4
消防費	32億8,842万円	3.1	▲5.4
教育費	100億4,634万円	9.5	2.3
災害復旧費	1万円	0.0	▲50.0
公債費	74億2,992万円	7.0	▲0.3
諸支出金	4,081万円	0.0	▲6.8
予備費	1億2,000万円	0.1	0.0
合計	1,056億円	100.0	7.4

*表示単位未満を四捨五入しているため、各費目の合計が合計値と一致しない場合があります

市民1人当たりの予算額は、30万6,606円

福祉サービスに	職員の給与や議員報酬などに	市の借入金の返済に	学校、道路、公園等の建設などに	委託料や光熱水費などの管理費に	その他(負担金や貸付、補修費用などに)
8万4,610円	6万1,100円	2万1,573円	4万590円	4万6,656円	5万2,077円

市民1人当たりの市税負担額は、13万6,010円

市民税	固定資産税	軽自動車税	市たばこ税	事業所税	都市計画税
6万7,021円	5万2,991円	1,147円	6,068円	1,919円	6,864円

*市民1人当たりの額は、3月1日現在の総人口(34万4,416人)で割ったものです

特別会計予算

8つの特別会計 総額563億900万円

特別会計は、特定の歳入歳出を、一般の歳入歳出と区別して経理するための会計です。公共下水道事業費特別会計が、公営企業会計へ移行するため、8つの会計で、対前年度比14.3%減の563億900万円となっております。

特別会計の内訳

特別会計	対前年度比(%)
国民健康保険会計	305億5,000万円 ▲5.7
後期高齢者医療会計	41億6,000万円 8.1
介護保険会計	192億2,000万円 2.9
母子父子寡婦福祉資金貸付金会計	1億3,600万円 47.8
東越谷土地区画整理事業費会計	8,000万円 ▲84.9
七左第一土地区画整理事業費会計	1億円 ▲16.7
西大袋土地区画整理事業費会計	16億7,000万円 ▲1.8
公共用地先行取得事業費会計	3億9,300万円 0.3
公共下水道事業費会計	— 皆減
計	563億900万円 ▲14.3

在任・在勤・在学または市内で
べてに該当する方3人。①市内
程度を予定 ②次の①③のす
年間。会議は平日日中、年2回
います。任期は7月1日から2
計画の実施等について協議を行
き、平成31年(2019年)3
別措置法第6条の規定に基づ
囚空家等対策の推進に関する特
◆越谷市空家等対策協議会委員

公募委員
募集

活動している18歳以上 ②本市
の職員でない ③他の審議会等
の公募委員でない ④5月1日
(金)まで(消印有効)に、必要事
項・応募動機・自己PRと、
「空家対策を行ううえで効果的
な方法」をテーマとした作文を
記入した所定の応募用紙を、直
接または郵送で建築住宅課へ。
応募用紙は、建築住宅課で配布
するほか市ホームページから印
刷できます。選考結果は本人に
通知します。提出書類は返却し
ません 問建築住宅課(本庁舎

3階) ☎963-9221

◆固定資産税納税簿の縦覧と固
定資産課税台帳の縦覧
時4月1日(水)～6月1日(土)
曜・日曜日、祝日を除く)、午
前8時30分～午後5時15分 問
資産税課、北部・南部出張所
(課税台帳の閲覧のみ) 費無
料。課税台帳の閲覧は借地人、
借家人のみ有料 問本人確認が
できる証明書など。詳しくは市

縦覧・閲覧

◆越谷市介護保険運営協議会
時4月30日(木)、午前10時から
陽市役所第二庁舎5階大会議室
囚介護保険制度などについて
問20人(抽選) 問当日、午
前9時45分までに会場へ 問介
護保険課 ☎963-9305

傍聴

病院事業会計予算

市立病院は、昭和51年に開院し、地域の基幹病
院として、救急医療や高度な医療をはじめ、医療相
談や保健衛生行政事務などの医療の提供に努めて
います。

令和2年度(2020年度)の病院事業会計の予
算の概要は次のとおりです。

病院事業会計の内訳

収益的収入および支出		
病院事業収益	医業収益 医業外収益 特別利益	109億3,890万円 5億300万円 1億4,810万円
	合計	115億9,000万円
病院事業費用	医業費用 医業外費用 特別損失 予備費	114億6,320万円 1億1,080万円 600万円 1,000万円
	合計	115億9,000万円

資本的収入および支出		
資本的収入	固定資産売却代金 他会計負担金	10万円 2億円
	合計	2億10万円
資本的支出	建設改良費 企業債償還金	4億8,080万円 3億1,420万円
	合計	7億9,500万円

*病院事業会計は支出総額123億8,500万円になります
*資本的収支の不足額5億9,490万円は補てん財源から補てんします
(各項目の概要)
医業収益…入院・外来患者収益など
医業外収益…受取利息配当金・他会計負担金など
特別利益…過年度収益の修正など
医業費用…職員給与費・医療材料費・経費など
医業外費用…支払利息など
建設改良費…病院整備費や医療器械・リース資産の購入など



問市立病院庶務課 ☎965-2221 (代表)

公共下水道事業会計予算

4月1日から公共下水道事業に地方公営企業
法の財務規定等を適用し、官公庁会計から公
営企業会計に移行します

本市の公共下水道は、昭和47年(1972年)に事
業に着手し、汚水の処理と雨水の排除による浸水
の防除、生活環境の改善および公共用水域の水質
保全という重要な役割を果たしています。

令和2年度(2020年度)の公共下水道事業会計
の予算の概要は次のとおりです。

公共下水道事業会計の内訳

収益的収入および支出		
下水道事業収益	営業収益 営業外収益 特別利益	44億2,249万円 21億2,411万円 10万円
	合計	65億4,670万円
下水道事業費用	営業費用 営業外費用 特別損失 予備費	55億9,600万円 6億5,740万円 9,400万円 900万円
	合計	63億5,640万円

資本的収入および支出		
資本的収入	企業債 国庫補助金 他会計負担金 負担金等 他会計補助金 其他資本的収入	12億9,260万円 1億2,120万円 8億1,960万円 70万円 9,500万円 20万円
	合計	23億2,930万円
資本的支出	建設改良費 固定資産購入費 企業債償還金 其他資本的支出	8億2,510万円 1,550万円 36億2,280万円 20万円
	合計	44億6,360万円

*公共下水道事業会計は支出総額108億2千万円になります
*資本的収支の不足額21億3,430万円は補てん財源から補てんします
(各項目の概要)
営業収益…下水道使用料、雨水処理負担金など
営業外収益…国庫補助金、他会計負担金など
営業費用…下水管・ポンプ場の維持管理費、流域下水道維
持管理費など
営業外費用…支払利息など
特別損失…前年度発生消費税、賞与など
建設改良費…下水管・ポンプ場の改修費用、流域下水道へ
の建設負担金など

問下水道経営課 ☎963-9206

令和2年度(2020年度) 主な事業

第4次総合振興計画の大綱ごとに、令和2年度
に行う事業の予算をお知らせします。

▷…既存事業 ▶…新規事業(既存事業に新規
事業を加えた事業も含む)
(1万円未満は四捨五入)

大綱1

市民とつくる住みよい自治のまちづくり

- ▷自治会振興事業 1億10万円
- ▷大沢地区センター・公民館整備事業 5億5,815万円
- ▷コミュニティ活動推進事業 4,551万円
- ▷本庁舎建設事業 56億6,788万円
- 「越谷市民の安全・安心な暮らしを支える親し
みのある庁舎」の実現に向けて、災害発生時の防
災拠点となる、新本庁舎建設工事を進めます。
- ▷公共施設等総合管理事業 5,164万円

大綱2

だれもが健康で生きがいをもって安心して暮らせるまちづくり

- ▷母子健康づくり事業 1,199万円
- ▷がん検診等事業 4億3,662万円
- ▷感染症対策事業 2,528万円
- ▶大相模保育所整備事業 4億4,341万円
- ▷学童保育室改修事業 2,470万円
- ▷子育て充実事業 8億7,934万円
- 多様化する子育てニーズに対応するため、本
市独自の『こしがや「プラス保育」幼稚園事
業』の実施園を拡充(11カ所→14カ所)す
るなど、子育て環境の充実を図ります。
- ▷子ども・子育て支援給付事業 65億円

- ▷障がい者就労支援事業 2,020万円
- ▷特別養護老人ホーム等施設整備促進事業 5億3,400万円

大綱3

自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり

- ▷南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事
業 5億395万円
- ▷道の駅整備事業 1,200万円
- ▷公共交通事業 1億5,884万円
- ▷河川施設維持管理事業 1億1,293万円
- 水災害時の情報発信に活用するための監視カ
メラの設置などを行います。
- ▷応急対策事業 5,450万円
- ▷公共下水道事業支出金 20億8,000万円
- 公共下水道事業に対し、公共的な見地から必
要な費用を負担するものです。新たに、内水ハ
ザードマップを活用し、降雨や河川水位情報か
ら災害時の内水氾濫予測を行います。

大綱4

人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり

- ▷再生可能エネルギー推進事業 1,000万円
- ▷自主防災組織育成事業 1,200万円
- ▷災害予防対策事業 5,842万円
- ▷防災施設整備事業 7億9,840万円

大綱5

安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり

- ▶産業活性化推進事業 2,580万円
- 市内の施工業者を利用し、住宅・店舗の改修
を行う方を対象に、工事費の一部を助成する新
たな補助事業を実施するなど、さらなる市内産
業の活性化を図ります。
- ▷観光推進事業 7,916万円
- ▷魅力発信事業 2,425万円

- ▷流通・工業系土地利用事業 4,400万円
- ▷高収益農業推進事業 3,333万円
- 高収益が見込める都市農業の展開を支援する
ため、「越谷いちごタウン」第二工区の整備に着
手します。
- ▷農業従事・後継者育成事業 1,806万円

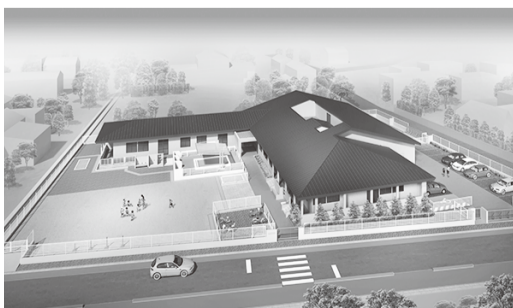
大綱6

いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり

- ▷外国語指導事業 1億2,000万円
- ▷川柳小学校校舎増築事業 5億400万円
- ▷東京オリンピック・パラリンピック推進事業 700万円
- ▷(仮称)越谷市立地域スポーツセンター整備
事業 1,500万円

令和2年度主な新規事業

(1万円未満は四捨五入)
○大相模保育所整備事業
《子ども育成課》 4億4,341万円
保育環境の充実や待機児童の解消を図る
ため、大相模保育所の建替えを行います。



意見募集

越谷市公衆浴場法施行条例の一部を改正する条例(案)

市では、越谷市公衆浴場法施行条例に基づき、公衆浴場営業の許可等を行っています。このたび、公衆浴場における衛生等管理要領の改正に伴い、条例を改正することになりましたので、意見を募集します。

〈応募期間〉 4月6日(月)～5月7日(木)

〈応募方法〉 意見用紙を直接生活衛生課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)に設置するご意見箱へ(郵送、ファクス、メールでも受け付けます)。条例(案)の閲覧と意見用紙の配布は生活衛生課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷

※いただいたご意見への個別回答は行いません。結果は市ホームページ等で公表します

◆住民基本台帳に関する事務の特定個人情報保護評価書(全項目評価書)(案)
国では、行政機関がマイナンバーを含む特定個人情報保有する場合、個人のプライバシー等の権利利益を保護するため、適切な措置をとっているかを特定個人情報保護評価書で評価することを法律で義務付けています。評価書は公表してから5年経過する前に再実施に努めることになっていきます。このたび、評価を再実施するための評価書(案)を作成しましたので、意

見を募集します。
〈応募期間〉 4月1日(水)～30日(木)
shimin@city.koshigaya.lg.jp

〈応募方法〉 意見用紙を直接市民課へお持ちいただくか、情報公開センター(本庁舎2階)・各地区センターに設置するご意見箱へ(郵送、ファクス、メールでも受け付けます)。評価書(案)の閲覧と意見用紙の配布は市民課とご意見箱設置場所で行うほか、市ホームページから印刷できます

第11回特別弔慰金の請求期間

令和2年(2020年)4月1日現在で、年金給付等の受給

権者がいない場合、先順位の戦没者等遺族1人に特別弔慰金を支給します。詳しくは左記へお問い合わせください。
問合せ：生活福祉課 ☎9633-9320
〒311-0266 越谷市本庁舎1階

高齢者への支え合い活動等を行う団体を募集します

高齢の1人暮らしや高齢夫婦のみ世帯が増える中で、高齢者が抱えるちょっとした困りごと(掃除・買い物・話し相手など)に対して、地域で支える活動を行う団体を募集します。また、その団体に対し活動における事業費の一部を補助します。

①支えあい活動

募集数	補助限度額(年額)
26団体	・運営経費3万円または12万円(実施規模に応じて変動)

②通いの場

募集数	補助限度額(年額)
9団体	・立上げ経費4万円(初年度のみ) ・運営経費10万円

*①・②ともに介護保険制度の要支援認定者等への支援が対象

ヘルプマーク・ヘルプカードを配布しています

緊急時や災害時、日常生活の中で困ったことがあったときに提示することで、状況にあった支援を受けやすくするヘルプマークとヘルプカードを配布しています。ヘルプマーク等の提示があった際は、援助の必要な方々へ、スムーズに援助の手が差し伸べられるよう、皆様のご理解ご協力をお願いいたします。



ヘルプマーク…かばんなどにつけて使います
ヘルプカード…裏面にかかりつけ医や服薬状況、障がいの内容について記入し、万が一具合が悪くなり口頭で

症状を訴えられなくても自分の情報を伝えることができます

〈対象〉 市内在住の障がいのある方や難病等の病気がある方、その他支援や配慮を必要とする方
〈配布場所〉 障害福祉課
*詳しくは、市ホームページをご覧ください

問障害福祉課(第三庁舎1階) ☎963-9164

意見募集 結果

第2期越谷市子ども子育て支援事業計画(素案)

▽募集期間：令和元年(2019年)12月1日～2年(2020年)1月6日
▽意見数：18件(2人)
いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

南越谷駅・新越谷駅周辺地域にぎわい創出事業構想(案)

▽募集期間：1月29日～2月27日
▽意見数：93件(52人)
いただいた意見の要旨と市の考え方は、市ホームページで公表しています。

令和2年度(2020年度)越谷市食品衛生監視指導計画(案)

▽募集期間：1月14日～2月14日
▽意見数：4件(1団体、1人)
いただいた意見の要旨と市の

国民年金のお知らせ

◆国民年金保険料が変わります
令和2年(2020年)4月分から国民年金保険料が月額1万6540円に変更されます。

◆学生納付特例申請の手続きを受け付けます
令和元年度(2019年度)に承認を受け、かつ在学予定期間が終了していない方に、日本年金機構から申請書(はがき)が送付されます。内容を確認のうえ、必要事項を記入し、日本年金機構にご返送ください。申請書が届かない方、初めて申請される方は、市民課国民年金担当で随時受け付けます。

問マイナンバーが確認できるもの、年金手帳、本人確認書類、学生証(両面コピー可)、印鑑
問市民課(本庁舎1階) ☎9633-9155

3月議会が開かれました

3月定例会が2月21日～3月18日に市役所議場で開かれ、市長提出39議案、議員提出

出議案1件のうち、市長提出39議案が可決されました。問議会について：議事課 ☎9633-9261、議案について：法務課 ☎9633-9130

成年被後見人の印鑑登録ができるようになりました

令和2年(2020年)3月の越谷市印鑑条例の一部改正により、印鑑登録の意思のある成年被後見人が窓口に来庁している場合、成年後見人が同行していれば、印鑑登録ができるようになります。

印鑑登録を希望される方は、成年被後見人の本人確認ができる証明書等、実印として登録する印鑑、成年後見人の本人確認ができる証明書等、登記事項証明書をお持ちのうえ、市民課へお越しください。詳しくは左記へお問い合わせください。
問市民課(本庁舎1階) ☎9633-9126

4月1日から市の組織が変わります

4月1日から、①・②のとおり市の組織が変わります。
①プレミアム付商品券事業について、事業が終了することに伴い、プレミアム付商品券事業担当室を廃止します。▽問合せ：生活福祉課 ☎9633-9162
②下水道事業について、地方公営企業法の一部適用に伴い、事業の確実な実施に向け、下水道課を、下水道の経営・財務を所管する「下水道経営課」と、下水道施設の維持・更新を所管する「下水道事業課」に分課します。▽問合せ：下水道経営課(本庁舎3階) ☎9633-9206、下水道事業課(本庁舎3階) ☎9633-9318
問行政管理課 ☎9633-9313

4月1日から一部の保健業務の担当課が変わります

4月1日から、小児慢性特定疾病医療、特定不妊治療費助成、早期不妊検査費・不育症検査費助成に関する業務の窓口は、保健総務課(越谷市保健所内)になります。
問保健総務課 ☎9733-7531

お知らせ

◆越谷市民プールの一部施設の利用を休止します

5月12日(火)～18日(月)、特別清掃のため、温水プールの利用を休止します。

〒300-0002 越谷市民プール ☎992-1166

◆「川のあるまち」越谷文化第38号を販売中

短歌、俳句、川柳、高校生以下の作文等、写真、絵画 費1000円 囲生涯学習課、大間野町旧中村家住宅、旧東方村中村家住宅、市立図書館、南部図書室、こしがや能楽堂等で販売中

〒300-0007 囲生涯学習課(第二庁舎4階) ☎963-9307

◆越谷市屋外広告物条例の一部を改正します

4月1日(水)から、次の①・②の規定を追加しました。①屋外広告物の表示を禁止している地域に、行政情報を含むもの等、一部の広告物の表示を許可する

②屋外広告物を適正に管理するよう、安全点検等を義務付ける。詳しくは左記へ 囲建築住宅課 ☎963-9205

◆大袋駅の住民票の取り次ぎ所が終了しました

東武スカイツリーライン大袋駅東口にある大熊たばこ店の取り次ぎ業務は3月30日で終了しました。

〒300-0963 囲市民課 ☎963-9152
〒300-0963 囲生涯学習リーダーバンクに

◆8月の日曜日の野球場貸し出し(抽選)希望者の申し込みを受け付けます

「まんまるよやく」に登録している市内のチーム(登録はスポーツ振興課へ) 4月5日(金)～6日(休)に電子申請で申し込み。詳しくは市ホームページをご覧ください 囲スポーツ振興課 ☎963-9284

◆出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届け出をする方へお願い

厚生労働省では、国勢調査の厚生労働省では、国勢調査の行われる年に、人口動態職業・

産業調査を実施します。それに伴い、各種届け出をする際は、職業の記入をお願いします。調査結果は、厚生労働行政の基礎資料として利用されます。

◆越谷市霊柩自動車利用助成金を廃止しました

4月1日(水)で越谷市霊柩自動車利用助成金を廃止しました。3月31日までの利用分が助成の対象です。利用した日から2カ月以内に申請してください。

◆成年年齢引き下げ後の成人式について

民法の一部を改正する法律の施行により、令和4年(2022年)4月1日から成年年齢が18歳へ引き下げとなります。市では、5年(2023年)1月以降も、20歳を迎える方を対象に成人式を開催します。

*式典の名称は後日決定します 囲生涯学習課 ☎963-9288

◆競艇事業による収益が私たちの生活に役立っています

埼玉県都市競艇組合は越谷市が加入する組合で、戸田競艇場で開催する競艇事業の収益金を市で活用しています。

4月～6月の開催日

4月2日(木)～7日(火)、15日(水)～19日(日)、21日(火)～24日(金)、5月1日(金)～6日(休)、9日(日)～12日(水)、15日(金)～18日(日)、22日(火)、25日(金)、30日(土)～6月2日(日)、13日(日)～16日(水)、19日(土)、22日(火)、24日(木)～29日(日) *郵は埼玉県都市競艇組合主催 囲財政課 ☎963-9115

市の職員を募集します

5月1日採用 会計年度任用職員(時給制)

職種	対象/募集人数	勤務場所/内容 勤務日時	報酬・給与/社会保険	申し込み期間		問合せ
				選考方法	選考方法	
交通指導員	市内在住で交通安全に理解が高く、健康で指導力があり、矯正視力を含み両眼で0.5以上の方/若干名	①登校時における安全確保のための立哨(午前7時30分前後の1時間程度) ②小学校や幼稚園等における交通安全教育、交通指導(随時) ③市の行事等における交通整理など(随時)	①1,605円 ②・③は別途支給あり/加入なし	4月17日(金)まで	面接	くらし安心課(中央市民会館4階) ☎963-9185

7月1日採用 会計年度任用職員(月給制)

職種	対象/募集人数	勤務場所/内容 勤務日時	報酬・給与/社会保険	申し込み期間		問合せ
				選考方法	選考方法	
非常勤保育士	保育士資格をお持ちの方/若干名	保育所/保育業務全般 月曜～金曜日、①午前9時～午後4時30分 ②午前7時～午後2時30分 ③午前11時30分～午後7時。上記時間帯のうち、あらかじめ指定する時間(①を基本として、②・③はそれぞれ月1～2回程度)。月1～2回程度土曜日勤務あり(休憩時間45分)	16万8,222円/加入あり	4月6日(月)～30日(木)	面接、作文等	人事課(本庁舎2階) ☎963-9132
時間外保育員	保育士資格をお持ちまたは育児経験のある方/10人程度	保育所/時間外保育に関する業務 月曜～金曜日、(週15時間または20時間勤務)朝:午前7時～9時 夕:午後3時～7時。上記時間帯のうち、あらかじめ指定する時間。月1～2回程度土曜日勤務あり。朝・夕いずれも勤務(休憩時間なし)	【週15時間勤務】 7万4,730円/加入なし 【週20時間勤務】 9万9,640円/加入あり	4月6日(月)～30日(木)	面接、作文等	

〔申込み〕 各申し込み期間に、写真を貼った市販の履歴書(資格が必要な職種は資格証等の写しを添付)を本人が直接問い合わせ先へお持ちください(土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

*すでに会計年度任用職員登録している方が応募する場合は、履歴書の提出は不要ですが、申し込み手続きは必要です。受け付け期間内に直接または電話で人事課へ(希望職種を確認後、面接の日程を伝えます)

*報酬・給与は予定額のため、変更になることがあります

市立病院職員を募集します

7月1日採用 栄養士(管理栄養士)

対象	試験日	選考方法
昭和45年4月2日以降に生まれた方で管理栄養士免許をお持ちの方(免許手続き中の方含む)	5月16日(土)	教養試験・作文・面接

令和3年(2021年)4月1日採用 看護師・助産師

対象	試験日	選考方法
看護師または助産師免許をお持ちの方(見込み可)で、二交代または三交代勤務が可能な方	5月16日(土)	作文・面接

〔申込み〕 4月10日(金)～24日(金)に、写真を貼った市販の履歴書、免許証の写しを特定記録または簡易書留で郵送または直接市立病院庶務課へ(土曜・日曜日を除く。午前8時30分～午後5時15分)。詳しくは募集要項をご覧ください。募集要項は、市立病院庶務課、市役所総合受付、人事課(市役所本庁舎2階)で配布するほか、市立病院ホームページから印刷できます

〒300-0965 囲市立病院庶務課(☎343-8577東越谷10-32) ☎965-4562

4月6日(月)～15日(水)は春の全国交通安全運動

交通ルールの順守と正しい交通マナーの実践を習慣付け、市民自身による道路交通環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ります。

- 交通安全の確保
- ・高齢運転者等の安全運転の励行
- ・自転車の安全利用の推進
- 埼玉県重点
- ・自転車乗用中の交通事故防止
- 越谷市重点
- ・自転車利用者のマナーの向上
- 〒300-0964 囲交通安全課 ☎964-1010、市役所くらし安心課(中央市民会館4階) ☎963-9185

えせ同和行為を排除しよう

— 埼玉えせ同和行為対策強化月間 —

越谷市を含む埼玉12市町では、毎年4月を「埼玉えせ同和行為対策強化月間」と定め、同和問題に対する誤った認識を植えつける「えせ同和行為」の排除を呼びかけています。

●「えせ同和行為」とは

同和問題の解決を口実に、個人、企業、行政機関などに對して「図書等物品購入の強要」や「寄付金・賛助金の強要」など、不法・不当な行為や要求をすることです。要求を受けた人が被害に遭うだけでなく、同和問題に対する誤った認識を植えつけ、新たな偏見や差別意識を生む要因となり、同和問題解決の妨げとなる許されない行為です。

●えせ同和行為は断固拒否しよう

えせ同和行為の要求に応じる義務はありません。終始、

●同和問題に関する正しい理解を深めよう

同和地区(被差別部落)に「住んでいる」「生まれ」ということを理由とした不合理な偏見により、結婚や就職、日常生活などの面で差別を受け、基本的人権が侵害されるという、日本の歴史の中で生み出され、現在もなお存在する我が国固有の重大な人権問題です。埼玉12市町では「部落差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、同和問題の正しい理解が図られるよう、人権教育・啓発活動を推進しています。

〒300-0963 囲人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119



◆ジェネリック医薬品利用差額通知をお送りします

1月診療分のうち、生活習慣病(高血圧、脂質異常症、糖尿病)に関する薬剤でジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額が300円以上の削減効果を見込める方に通知を送送します。ジェネリック医薬品への切り替えをご希望の方は、医師や薬剤師と相談し、積極的にご活用ください。

国民健康保険課 ☎9633119154



◆税務署からのお知らせ

申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税の申告・納付期限の延長について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、申告所得税、贈与税および個人事業者の消費税について、申告・納付期限を4月16日(木)まで延長します。4月16日(木)まで(土曜、日曜日は除く)は越谷税務署庁舎で申告相談を行います。申告会場に会場を予定している方は、手洗いやマスクの着用など感染予防のための取り組みにご協力をお願いします。

1 閩越谷税務署 ☎965511811

◆新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための令和2年度(2020年度)市・県民税の申告期限延長について

新型コロナウイルス感染症の

◆医療費のお知らせをお送りします

医療機関等を受診された国民健康保険加入者へ「医療費のお知らせ(令和元年(2019年)11月・12月診療分)」を送ります。再発行はできませんので大切に保管してください。

国民健康保険課 ☎9633119154

◆国民健康保険税の仮徴収額決定・変更通知書をお送りします

令和2年度(2020年度)の国民健康保険税を6月から新たに年金からの特別徴収で納付される方に仮徴収額決定通知書

を発送します。また、2年度の国民健康保険税を年金からの特別徴収で納付される予定だった方のうち、6月以降納付方法が口座振替または納付書での支払いに変更となった方へ、仮徴収額変更通知書を4月15日(水)に発送します。

年金からの特別徴収を口座振替に変更する場合は、国民健康保険課または北部・南部出張所でご申請ください。すでに年金からの特別徴収で納付されている方も変更できます。5月29日(金)までに申請すると6月は年金からの特別徴収、7月からは口座振替に変更となります。申請

年度の市・県民税が課税となる方は、6月からお納めください。前年の所得等の記載のある2年度(平成31年(2019年)分)の市・県民税課税証明書・非課税証明書の交付の開始は、次のとおりです。

▽給与からの特別徴収(差し引き)の方: 5月15日(金)から
▽普通徴収の方: 6月8日(月)から
▽公的年金から特別徴収の方: 6月12日(金)から

交付の開始までは、平成31年度(30年分)が最新年度です。証明書の交付を請求する場合は、何年度の証明書が必要か、提出先等にご確認ください。

国民健康保険課 ☎9633119144

◆税等の納付には口座振替が便利です

一度申し込めば、指定した金融機関の口座から納期限の日に自動的に引き落とされ納付することが出来ます。

手続した月の翌月の納期分

には保険証、振替口座の通帳と届出印(新たに口座振替を申し込む方のみ)が必要です。

◆国民健康保険税の納税通知書をお送りします

平成31年度(2019年度)の国民健康保険税の年税額に変更があった方や新たに課税された方、年金からの特別徴収を口座振替に変更された方に納税通知書と納付書(口座振替の方には通知書のみ)を4月15日(水)に発送します。

国民健康保険課 ☎9633119146

から口座振替が開始されますので、ぜひこの機会にお申し込みください。

〈口座振替できる税金〉 市・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税種別割、国民健康保険税

*納期限が過ぎた市税等は取り扱えません

〈申込み〉 納税通知書に記載された金融機関、市役所収納課、北部・南部出張所へ預貯金通帳と届出印、納税通知書をお持ちのうえ、市内の金融機関等に置いてある「越谷市口座振替依頼書」または納税通知書に添付されている「口座振替依頼書」に必要事項を記入し、届出印を押して提出してください

国民健康保険課(第二庁舎3階) ☎9633119141

国民健康保険課(第二庁舎3階) ☎9633119142

国民健康保険課(第二庁舎3階) ☎9633119142

越谷市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の方へ

令和2年度(2020年度)の人間ドック検診料助成の申請・請求は令和3年(2021年)3月31日(水)までです

	国民健康保険	後期高齢者医療制度
対象者	年度年齢40歳以上で越谷市国民健康保険に加入の方	越谷市で資格を有する後期高齢者医療制度に加入の方
助成金額	令和2年度(2020年度)に受診した人間ドックの検診料に要した費用で10,000円を限度とし、1人につき1年度に1回の助成	
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> 国民健康保険税または後期高齢者医療保険料に滞納がないこと 人間ドックの検査項目に特定健康診査の基本的な検査項目を含むこと 助成を受ける年度の特定健康診査または後期高齢者健康診査を受診していないこと 	
申請・請求	人間ドックを受診後、申請書、問診・確認票(国保のみ)、請求書に次の書類を添付してご申請・ご請求ください。申請書等は国民健康保険課で配布します (持ち物) 国保・後期共通…保険証、検診機関で発行された人間ドック検診料の領収証(原本)、検診機関で発行された人間ドック検診結果の写し 国保の方…世帯主の印鑑、世帯主名義の振込先口座情報 後期の方…受診者の印鑑、受診者名義の振込先口座情報	

被保険者の健康の保持増進を図るため、国民健康保険(実施年度中40歳以上の方)または後期高齢者医療制度加入者の人間ドックに要した費用の一部を助成します。

*年度内に受診結果を添付できない場合は、事前にお問い合わせください

*助成後に特定健康診査・後期高齢者健康診査の受診が

31日の受診分は3年分の確定申告等の対象です

判断した場合、助成金を返還していただきます

*医療費控除特例制度(スイッチOTC薬控除制度)の証明書を発行することが出来ます。ご希望の方はお申し出ください

*令和2年分の確定申告等で使用する場合は、令和2年12月末までの受診分が対象です。3年1月1日〜3月

0 4、▽後期高齢者医療制度に加入の方: ☎9633119154

国民健康保険課(第二庁舎1階)▽国民健康保険に加入の方: ☎9633119154

4月1日(水)から市立病院の診断書および差額ベッド等の料金を改定します

市立病院では、受益と負担の公平化とともに、病院経営の健全化を図るため、診断書および差額ベッド等の料金を、4月1日から改定することとなりました。詳しくは下表および市立病院ホームページをご覧ください。

対象項目	新料金 (4月1日から)	旧料金
普通診断書・死亡診断書・諸証明書	1通につき 1,500円(市内) 2,000円(市外)	1通につき 1,000円(市内) 1,500円(市外)
特別診断書・特別死亡診断書	1通につき 3,500円(市内) 4,500円(市外)	1通につき 2,500円(市内) 3,500円(市外)
特別病室を使用した場合の室料差額	使用した特別病室の種別に応じ、定める額 1日につき 特別病室A 15,000円(市内) 22,000円(市外) 特別病室B 7,500円(市内) 11,000円(市外) 特別病室C 5,000円(市内) 7,250円(市外)	使用した特別病室の種別に応じ、定める額 1日につき 特別病室A 14,000円(市内) 21,000円(市外) 特別病室B 7,000円(市内) 10,500円(市外) 特別病室C 4,500円(市内) 6,750円(市外)
セカンドオペニオン(※)相談に係る費用	1回につき相談時間30分以内は11,000円、30分を超えるときは11,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする)ごとに5,500円を加算した額	1回につき相談時間30分以内は10,000円、30分を超えるときは10,000円に30分(30分に満たないときは、30分とする)ごとに5,000円を加算した額
死体検案料	1件につき6,500円	1件につき6,000円

(※)ほかの医療機関において診療を受けている者またはその家族等が、当該診療について主治医以外の医師から意見、説明等を聞くために行う相談のこと

閩市立病院医事課 ☎965-4532

募集

越谷の魅力をもっと発信する取り組みを支援します

魅力発信プロモーション事業 費補助金

〈対象事業〉 歴史・文化・産業(農工商観)等の魅力ある地域資源を活用し、市のイメージ向上や集客につながる事業(市外で開催されるイベントへの出張、市外への情報発信など)。

市から財政的支援を受けている事業(見込みの事業も含む)は対象外

〈助成額〉 補助対象経費の2分の1以内(上限20万円)

〈対象〉 市内事業者、市内で活動する団体など(年度内1申請者につき1回のみ)

〈申込み〉 4月1日(水)～令和3年(2021年)2月5日(金)に申請書に必要書類を添えて直接または郵送で観光課へ(予算が無くなりしだい終了)。詳しくは

高齢者の総合相談窓口 地域包括支援センターをご利用ください



市では、地域包括支援センターを市内に11カ所設置しています。主な業務は、介護・健康に関することや権利擁護についての相談、介護保険で「要支援1」、「要支援2」と認定された方などの介護予防ケアプランの作成です。このほか、高齢者等がより暮らしやすい地域とするための関係機関とのネットワーク作りを行っています。

地域の高齢者の総合相談窓口として、お気軽にご利用ください。

名称	所在地	電話番号
桜井	下間久里792-1(桜井地区センター内)	970-2015
新方	大吉470-1(新方地区センター内)	977-3310
増林	増林3-4-1(増林地区センター内)	963-3331
大袋	大竹831-1	971-1077
荻島・北越谷	南荻島190-1(荻島地区センター内)	978-6500
出羽	七左町4-248-1(出羽地区センター内)	985-3303
蒲生	登戸町33-16(蒲生地区センター内)	985-4700
川柳・大相模	川柳町2-507-1(老人福祉センターひのき荘内)	990-0753
大沢	東大沢1-11-13	972-4185
越ヶ谷	越ヶ谷4-1-1(越谷市中央市民会館2階)	966-1851
南越谷	南越谷4-21-1(南越谷地区センター内)	999-6651

問各地域包括支援センター(上表のとおり)、地域包括ケア推進課(第二庁舎1階) ☎963-9163

くは応募要項をご覧ください。

応募要項は観光課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。活用する地域資源等は申請書を提出する前に左記へお問い合わせください

問観光課(第三庁舎4階) ☎967-11325

◆令和2年度ちびっこくらぶ参加者

因キャンプ、お楽しみレクリエーションなど(おおむね月1回程度活動)。越谷市青少年相談員協議会主催 因市内在住の小学生20人(抽選) 費用年会費1500円(キャンプなどは別途実費がかかります) 問4月17日(金)までに電話で左記へ 問青少年課 ☎963-9308

◆わくわく体験プロジェクト実行委員

因不登校や学校に行けないことに悩むお子さんや保護者を対象に行う事業への協力。年間3回程度の事業・会議への参加協力 問市内で活動するNPOなど

これまで「福祉なんでも相談窓口」として、福祉に関する相談や担当窓口をご案内してまいりました。4月1日(水)からは、市民の皆さんにとって今まで以上に相談しやすい窓口と

4月1日(水)から福祉なんでも相談窓口の名称を変更します

なるよう「なんでも相談窓口」へ名称を変更します。お気軽にご相談ください。 問なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

の団体と市内在住・在勤で20歳以上の方5人程度 問4月30日(木)までに電話で左記へ 問青少年課 ☎963-9308

◆オレンジカフェを実施する団体

因市が定める要件を満たしたオレンジカフェを実施する団体1団体につき2万円(予算の範囲内)を限度に補助金を交付 問事前に電話で問い合わせのうえ、直接地域包括ケア推進課へ。詳しくは募集要項等をご覧ください。募集要項等は左記で配布するほか、市ホームページから印刷できます 問地域包括

ケア推進課(第二庁舎1階) ☎963-9187

◆越谷国際フェスティバル2020 イベントサポーター

5月24日(日)、午前10時～午後3時30分 問中央市民会館周辺 9日(土)、午後1時30分～3時に中央市民会館5階第4・5会議室で事前説明会があります 問電話またはファクス・メールで左記へ 問越谷市国際交流協会事務局(中央市民会館5階) ☎960-3350、FAX960-3353、✉kijapan@kijapan.com

◆男女共同参画支援センター「ほっと越谷」ブックサロン

企画委員 因本好きな参加者が本について語り合う「ほっと越谷」ブックサロンを企画・運営。任期は5月～令和3年(2021年)3月 問18歳以上で本が好きな方 問4月1日(水)～5月8日(金)に応募用紙に作文を記入し、男女共同参画支援センター「ほっと越谷」へ。詳しくは左記で配布する募集チラシ、または男女共同参画支援センター「ほっと越谷」ホームページをご覧ください 問男女共同参画支援センター「ほっと越谷」 ☎970-7411(月曜日、祝日休所)

いきいき農園の利用者を募集します



〈対象〉 市内在住で各農園の自主管理班の班員(10人程度)への氏名・電話番号の提供に承諾できる60歳以上(令和2年(2020年)5月1日現在)の方

〈貸し出し期間〉 5月1日(金)～7年(2025年)1月31日(金)(土地所有者から返還の申し出がある場合はこの限りではありません)

〈費用〉 無料

〈申込み〉 4月15日(水)必着)までに、往復はがきの住面に郵便番号・住所・氏名

農園名	所在地	面積(1区画あたり)	募集区画数
大吉	大吉703-1	18㎡	5
神明町	神明町3-464	10㎡	6
川柳町	川柳町1-445-1	20㎡	17
相模町	相模町5-432-1	30㎡	9

*各農園(大吉を除く)に駐車場はありません。徒歩・自転車・バイク等をご利用ください

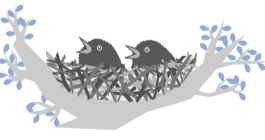
の世帯は申し込みできません 問福祉推進課 ☎963-9237

春から初夏にかけて 野鳥の子育ての季節です

ひなを拾わないで!!

毎年、春から初夏は野鳥の子育ての季節です。身近な場所でも、鳥たちのさえずりが聞かれ、かわいいひなに出会うこともあるかもしれません。野鳥のひなはまだ上手に飛べない状態で巣立つことが多いのですが、そのようなひなでも多くは親鳥が食べ物や運んだり、安全な場所へ導いたりして育てている最中であり、迷子だと思ってしまうことになりません。

自然界では巣立ち後に親鳥と過ぐすわずかな期間(1週間～1カ月)に「何が食べ物



で、何が危険か」などを学習してひとり立ちするので、人に育てられたひなは自然の中で生きていけるとは限りません。巣立つまでひなを見守ってください。

問環境政策課 ☎963-9183、(公財)日本野鳥の会 ☎03-5436-2622

◆繁殖期のカラスにご注意を

繁殖期のカラスはひなを守るために、威嚇・攻撃する場合があります。この時期はカラスの巣には近づかないでください。やむを得ず巣の下を



問環境政策課 ☎963-9183

市主催・共催の催し等の中止および臨時休館のお知らせ

3月27日現在、中止などが決定している催し等は下表のとおりです。個別の催し等の実施の可否など、詳しくは順次市ホームページ等でお知らせします。各二次元コードからもご覧いただけます。

中止・延期(一部中止・規模縮小を含む)		
日時	催し名	問合せ
4月4日(土)・5日(日)・11日(土)・12日(日)	ディンギーパーク	(一社)越谷市観光協会 ☎971-9002
~4月5日(日)	出羽チューリップコミュニティフェスタ2020(縮小開催)	出羽地区コミュニティ推進協議会(出羽地区センター内) ☎940-7521
4月6日(月)・8日(水)・10日(金)・13日(月)・15日(水)・17日(金)・20日(月)・22日(水)・24日(金)	生涯スポーツ講座	スポーツ振興課 ☎963-9284
4月3日(金)・17日(金)	就職支援セミナー(金曜講座)	産業支援課 ☎940-4680
4月8日(水)	女性のための就職支援セミナー	公園緑地課 ☎963-9225
4月17日(金)	苗木無料配布	公園緑地課 ☎963-9225
~4月12日(日)	北越谷桜堤のライトアップ	(一社)越谷市観光協会 ☎971-9002
4月18日(土)	ガーヤちゃんの日	
4月19日(日)	みんなの市	
4月25日(土)	観光ぶらっとこしがや	越谷中央商店会 ☎960-1611
4月26日(日)	第15回まるななマーケット	

*上記の中止・延期は、広報こしがやお知らせ版3月号および季刊版春号に掲載した催し等を中心に掲載しています。詳しくは各問合せへ

臨時休館等の施設(4月30日(木)まで)

施設等の種別	問合せ
観光・物産施設	観光課 ☎967-1325
高齢者福祉施設	福祉推進課 ☎963-9320
障がい者福祉施設	障害福祉課 ☎963-9164
子育て支援施設(家庭児童相談室・サロン含む)	子育て支援課 ☎963-9165
青少年相談室	青少年課 ☎963-9308
児童館(コスモス・ヒマワリ)	☆
科学技術体験センター	科学技術体験センター ☎961-7171
越谷コミュニティセンター	越谷コミュニティセンター ☎985-1111
伝統文化(能楽堂、古民家)	生涯学習課 ☎963-9307
図書館(室)	市立図書館 ☎965-2655
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113
地区センター・公民館、市民会館、交流館、市民活動支援センター等	★ 市民活動支援課 ☎963-9153
スポーツ施設	スポーツ振興課 ☎963-9284
キャンプ施設	青少年課 ☎963-9308
「ふらっと」がもう・おおぶくろ	地域包括ケア推進課 ☎963-9187
公園など	公園緑地課 ☎963-9255
ごみ	リサイクルプラザ ☎976-5375
リサイクル	リサイクルプラザ ☎976-5371

*★…貸館のみ休止。☆…電話相談のみ対応

掲載している情報は3月27日現在のものです。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、中止または延期になる場合があります。日程変更等は、市ホームページ等で随時お知らせします。詳しくは、市ホームページ等をご覧いただくか、各問い合せ先にお問い合わせください。

3月18日(日) 園林泉寺 ☎963-3818
 4月17日(金) 産業界共催 ☎3000
 4月22日(水) 消費生活センター ☎971-9002
 4月25日(土) 観光ぶらっとこしがや
 4月26日(日) 第15回まるななマーケット

臨時休館等の施設(4月30日(木)まで)

施設等の種別	問合せ
観光・物産施設	観光課 ☎967-1325
高齢者福祉施設	福祉推進課 ☎963-9320
障がい者福祉施設	障害福祉課 ☎963-9164
子育て支援施設(家庭児童相談室・サロン含む)	子育て支援課 ☎963-9165
青少年相談室	青少年課 ☎963-9308
児童館(コスモス・ヒマワリ)	☆
科学技術体験センター	科学技術体験センター ☎961-7171
越谷コミュニティセンター	越谷コミュニティセンター ☎985-1111
伝統文化(能楽堂、古民家)	生涯学習課 ☎963-9307
図書館(室)	市立図書館 ☎965-2655
男女共同参画支援センター「ほっと越谷」	人権・男女共同参画推進課 ☎963-9113
地区センター・公民館、市民会館、交流館、市民活動支援センター等	★ 市民活動支援課 ☎963-9153
スポーツ施設	スポーツ振興課 ☎963-9284
キャンプ施設	青少年課 ☎963-9308
「ふらっと」がもう・おおぶくろ	地域包括ケア推進課 ☎963-9187
公園など	公園緑地課 ☎963-9255
ごみ	リサイクルプラザ ☎976-5375
リサイクル	リサイクルプラザ ☎976-5371

催し
 越谷アリタキ植物園 みどり
 5月4日(日) 午前9時~午後5時(入園は4時30分まで)
 園芸アリタキ植物園 園無料
 園公園緑地課 ☎963-9225

催し
 前11時~午後4時。小雨決行
 園原っぱ公園(西大袋土地区画整理事業地内) ④穴掘りや泥んこ遊び、水や火を使う遊びなど 園無料 ⑤当日会場へ ⑥青少年課 ☎963-9308
 5月4日(日) 午前9時~午後5時(入園は4時30分まで)
 園芸アリタキ植物園 園無料
 園公園緑地課 ☎963-9225

講座・試験
 ◆ホタル講習会 ~ホタル羽化装置を作ってみよう~
 5月16日(日)、①午前10時~11時 ②午後1時~2時。いずれも開始15分前受け付け 園田東方村中村家住宅 ④ホタルの生態と飼育方法について学び、ホタルの羽化装置を作ってみよう、自宅で育てます。講師は越谷のホタルを育てる会の皆さん
 ④交回15人程度(抽選。小学生2年生以下は保護者同伴)。越谷レイクタウン連絡会・市教育委員会共催 ☎3000
 4月16日(日)、①午前10時~11時 ②午後1時~2時。いずれも開始15分前受け付け 園田東方村中村家住宅 ④ホタルの生態と飼育方法について学び、ホタルの羽化装置を作ってみよう、自宅で育てます。講師は越谷のホタルを育てる会の皆さん
 ④交回15人程度(抽選。小学生2年生以下は保護者同伴)。越谷レイクタウン連絡会・市教育委員会共催 ☎3000

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

不動橋のこいのぼり
 4月5日(日)~5月9日(日)
 (場所) 不動橋・相模町スポーツ広場(相模町六丁目)
 (内容) ミニこいのぼり約800匹、手描きこいのぼり14匹の掲揚、①保育所・園、④幼稚園、①小学校)がご覧になれます
 園大相模地区コミュニティ推進協議会(大相模地区センター内) ☎988817370

スポーツ
 ◆春期親子ふれあい体操教室
 5月12日~6月30日の毎週火曜日。午後4時~5時(全8回) ④第2体育館 ④親子でマット運動、鉄棒、跳び箱等の器械体操などをします ④3歳(令和2年(2020年)4月1日現在)~6歳(就学前)のお子さんと保護者40組(抽選) ④4月6日(日)~12日(日)に市ホームページから電子申請で申し込み。春期教室に参加される方

スポーツ
 ◆障がい者スポーツ教室(身体)
 5月9日(土)・23日(土)・6月6日(日)、午前10時~11時30分(全3回) ④第1体育館 ④レクリエーションスポーツなど ④市内在住で身体に障がいのある18歳以上の方20人 園無料 ④4月10日(日)、午前9時から電話またはファクスで左記へ ④スポーツ振興課 ☎963-9284

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

消火栓のふたのデザインが消防ガーヤちゃんになります
 皆さんの消防をより一層身近に感じていただくため、越谷市消防本部は、越谷・松伏水道企業団と協力して、消火栓のふたのデザインを火災予防広報担当の消防ガーヤちゃんに変更しました。
 第1号は、東武スカイツリーライン越谷駅東口のガーヤちゃんの蔵屋敷前に設置しています。
 今後、新たに設置する消火栓には消防ガーヤちゃんデザインのふたを設置していきます。

スポーツ
 ◆春期親子ふれあい体操教室
 5月12日~6月30日の毎週火曜日。午後4時~5時(全8回) ④第2体育館 ④親子でマット運動、鉄棒、跳び箱等の器械体操などをします ④3歳(令和2年(2020年)4月1日現在)~6歳(就学前)のお子さんと保護者40組(抽選) ④4月6日(日)~12日(日)に市ホームページから電子申請で申し込み。春期教室に参加される方

スポーツ
 ◆障がい者スポーツ教室(身体)
 5月9日(土)・23日(土)・6月6日(日)、午前10時~11時30分(全3回) ④第1体育館 ④レクリエーションスポーツなど ④市内在住で身体に障がいのある18歳以上の方20人 園無料 ④4月10日(日)、午前9時から電話またはファクスで左記へ ④スポーツ振興課 ☎963-9284

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

講座・試験
 ◆英語検定・英検勉強会
 いずれも④4月11日(日)、午前9時~10時30分に費用を添えて直接中央市民会館4階会議室へ
 ◆実用英語技能検定試験 ④5月31日(日)。▽準2級・4級:午前9時集合 ▽2級:午前10時30分集合 ▽2級:正午集合
 ◆3級:午後1時集合 園中央市民会館4階・5階会議室
 ◆2級:5400円 ▽準2級:4800円 ▽3級:3400円 ▽4級:2100円
 ◆5級:2000円
 ◆英検勉強会(2級・3級)
 5月9日(日)・23日(土)・30日(日)、午前9時~10時15分(全3回) 園中央市民会館4階会議室 ☎3000
 園越谷英検事務局・小林 ☎077-3433777

巨人対千葉ロッテ 中止のお知らせ
 4月19日(日)、午後1時から、越谷市民球場で開催する予定だったプロ野球イースタン・リーグ公式戦「巨人対千葉ロッテ」は、新型コロナウイルス感染拡大の防止のため、プロ野球公式戦の開幕が延期となりました。
 お買い求めいただいている前売り券は、お買い求め先で払い戻しとなります。
 園越谷市民球場 ☎962-28989

葛西用水中土手
 4月上旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万本のチューリップが見頃です。
 4月上旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万本のチューリップが約400mにわたり咲き誇ります。

就職・創業
 ◆創業に係る初期費用およびオフィス家賃の一部を助します(創業支援補助金)
 ④事業を営むための創業準備金

女性のためのビジネスセミナー
 就活での面接マナーと仕事でのビジネスマナーを身に付け、就職を成功させよう!
 5月13日(火)、午前10時~正午 園産業雇用支援センター4階会議室 ④第一印象の重要性について、ビジネスマナーの基本を実践 ④市内在住で就職活動中の女性20人 園無料 ④4月6日(日)から電話で左記へ ④産業支援課 ☎967-46800

女性のためのビジネスセミナー
 就活での面接マナーと仕事でのビジネスマナーを身に付け、就職を成功させよう!
 5月13日(火)、午前10時~正午 園産業雇用支援センター4階会議室 ④第一印象の重要性について、ビジネスマナーの基本を実践 ④市内在住で就職活動中の女性20人 園無料 ④4月6日(日)から電話で左記へ ④産業支援課 ☎967-46800

女性のためのビジネスセミナー
 就活での面接マナーと仕事でのビジネスマナーを身に付け、就職を成功させよう!
 5月13日(火)、午前10時~正午 園産業雇用支援センター4階会議室 ④第一印象の重要性について、ビジネスマナーの基本を実践 ④市内在住で就職活動中の女性20人 園無料 ④4月6日(日)から電話で左記へ ④産業支援課 ☎967-46800

葛西用水中土手
 4月上旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万本のチューリップが見頃です。
 4月上旬になると、市役所東側葛西用水の中土手に、1万本のチューリップが約400mにわたり咲き誇ります。

女性のためのビジネスセミナー
 就活での面接マナーと仕事でのビジネスマナーを身に付け、就職を成功させよう!
 5月13日(火)、午前10時~正午 園産業雇用支援センター4階会議室 ④第一印象の重要性について、ビジネスマナーの基本を実践 ④市内在住で就職活動中の女性20人 園無料 ④4月6日(日)から電話で左記へ ④産業支援課 ☎967-46800

女性のためのビジネスセミナー
 就活での面接マナーと仕事でのビジネスマナーを身に付け、就職を成功させよう!
 5月13日(火)、午前10時~正午 園産業雇用支援センター4階会議室 ④第一印象の重要性について、ビジネスマナーの基本を実践 ④市内在住で就職活動中の女性20人 園無料 ④4月6日(日)から電話で左記へ ④産業支援課 ☎967-46800

女性のためのビジネスセミナー
 就活での面接マナーと仕事でのビジネスマナーを身に付け、就職を成功させよう!
 5月13日(火)、午前10時~正午 園産業雇用支援センター4階会議室 ④第一印象の重要性について、ビジネスマナーの基本を実践 ④市内在住で就職活動中の女性20人 園無料 ④4月6日(日)から電話で左記へ ④産業支援課 ☎967-46800

農業用水に水が入ります

水路名	通水開始日
末田大用水路	4月13日(月)
逆川	4月15日(水)
須賀川(用水)	4月20日(月)
八条用水路	4月24日(金)
東京葛西用水路	4月27日(月)
谷古田用水路	

*天候などの状況により、通水開始日を変更する場合があります
 園 農業振興課 ☎963-9193



◆合併処理浄化槽に転換する方に補助金を交付します

公共用水域の水質汚濁を防止するため、既設単独処理浄化槽またはくみ取り便槽から合併処理浄化槽に取り替える方に補助金を交付します。

〔対象者〕 市街化調整区域内の専用住宅にお住まいで、10人槽以下の合併処理浄化槽を設置する方。ただし、次の①～⑧のいずれかに該当する方は対象外。①建築確認を伴う新築、増築時に設置する ②すでに設置済み ③設置の届け出の審査を受けずに設置する ④指定された期間内に設置できない ⑤専用住宅を借りている方で賃貸人の承諾を得られない ⑥専用住宅を転売または賃貸の目的で所有している ⑦設置条件を満たさない浄化槽を設置する ⑧市税など滞納がある

〔申込み〕 申請書を直接環境政策課へ。予算に達しだい締め切ります。詳しくは左記へお問い合わせください。市ホームページをご覧ください

環境政策課 第三庁舎4階 ☎963-9186

令和2年度

こしがや保健ガイドを発行しました

令和2年度(2020年度)から「保健カレンダー」は「こしがや保健ガイド」に名称を変更しました。

予防接種や健(検)診を行っている実施医療機関、健康づくりのための教室や相談などの情報を掲載しています。1年間お手元に置いて、広報こしがやお知らせ版と併せてご活用ください。



問市民健康課 ☎960-1100 (4月1日(水)から)

◆住宅・店舗の改修費の一部を助成します

市内経済の活性化と将来に渡って住み続けられる住宅等の確保を図るため、一定の目的を持った住宅・店舗の改修工事費の一部を助成する制度を開始します。着工していない工事が対象となります。申請受け付け期間や必要書類などは募集要項をご覧ください。募集要項は産業支援課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。

◆空き店舗改装費を助成します

空き店舗の改装や内装などの改装に係る経費の2分の1以内(女性と申請時4歳未満の方は上限100万円、そのほかの方は上限75万円)を助成。①～③のすべてに該当する方。①市内商店街の空き店舗(1階部分)において、小売業・飲食業・サービス業のいずれかの業種(一部業種を除く)を営もうとしておられる ②改装工事に着手しておらず、かつ令和2年度

開始する見込みがある ③店舗の賃貸借契約を締結している ④5月11日(月)から申請書を直接産業支援課へ。郵送での申し込みはできません。予算が無くなりしだい終了します。必要書類と募集要項等は産業支援課で配布するほか、市ホームページから印刷できます。☎産業支援課(産業雇用支援センター)3階 ☎967-4680

読者クイズ

4月1日から一部の保健業務が保健総務課の業務になります。「小児慢性特定疾病医療」と「早期不妊検査費・不育症検査費助成」のほか、あと1つはなんでしょう。

応募方法

4月14日(火)まで(消印有効)に、はがきにクイズの答え・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢を書いて、広報広聴課「広報こしがや読者クイズ」まで。正解者の中から10人(抽選)の方に記念品を送ります。当選者の発表は、記念品の発送をもって代えさせていただきます。

問広報広聴課 ☎963-9117



あなたの就職をホンキでサポート! 若年者等就職支援相談

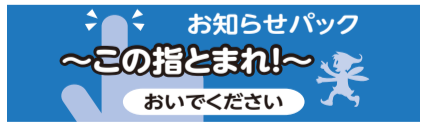
〔日時〕 月曜～金曜日(祝日を除く)、午前9時～正午・午後1時～5時(受け付けは4時30分まで)。月曜～水曜日は要予約相談、毎週水曜日はシニア相談デー(シニア相談の対象は65歳未満の方) 〔場所〕 産業雇用支援センター3階相談室 〔内容〕 キャリアコンサルト(国家資格有資格者)による就職に関する助言、指導、情報提供(自己分析等の支援、履歴書等の作成指導、面接の練習など)。1人60分程度 〔対象〕 市内在住で次の①～③のいずれかに該当する方。①積極的に就職活動をしている ②就職活動を成功させるため個別指導を希望する ③就職活動に悩みを抱えている 問産業支援課(産業雇用支援センター)3階 ☎967-4680

◆開局50周年を迎える越谷相模町郵便局で越谷市内初の風景印を作成

風景印(風景入通信日付印)とは、その土地の風景や名物がデザインされた消印です。越谷相模町郵便局のデザイン



は、大相模不動尊・真大山大聖寺境内入口の「山門」と本尊である「不動明王」を題材に作成しました。4月1日(水)から使用を開始します。押印は、直接郵便局窓口で申し出るか、郵送でお申し込みください。詳しくは下記へ。問越谷相模町郵便局(相模町2-188-1) ☎988-4796



◆中国語体験教室 時4月12日(日)・19日(日)、午前10時～正午 場中央市民会館5階第9会議室 対30人 費無料 問日中友好協会越谷支部・島崎 ☎975-4629、☎https://www.kiajapan.com/

書はあいのみ文庫ホームページ(https://www.bunkyo.ac.jp/faculty/lib/klib/ainomi/ainomi.html)から印刷できます 問文教大学あいのみ文庫・塩谷 ☎977-7818、☎974-8040 ◆ボランティア養成講座 時5月7日(木)・6月2日(火)、午前9時～正午 場越谷西特別支援学校(西新井850-1) 内障がいの理解・体験学習 費無料 問越谷西特別支援学校 ☎962-0272 ◆損なわれた関係を正し修復するRJ対話 体験会 時4月26日(日)、午後1時30分～4時30分 場埼玉県立大学(三野宮820) 内お互いを尊重して、損なわれた関係を修復するための対話(RJ対話)方法を体験します 対20人 費1,000円 問4月14日(水)まで(必着)にファクスまたはメールで、講座名・郵便番号・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を記入し下記へ。応募フォーム(https://business.form-mailer.jp/fms/d6382f36115787)からも申し込みできます 問埼玉県立大学地域産学連携センター ☎973-4114、☎973-4807、☎edec@spu.ac.jp

◆越谷市中小企業資金融資制度をご利用ください

△小口資金：限度額2000万円、返済期間10年・設備12年、利率年1.8% △中口資金：限度額5000万円、返済期間10年・設備12年、利率年2.1% △起業家育成資金：限度額2000万円、返済期間10年、利率年1.6% 問市内中小企業者、起業家 問産業支援課 ☎967-4680

掲載している情報は、3月27日現在のものです。新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、中止または延期になる場合があります。日程変更等、詳しくは各問い合わせ先にお問い合わせください。

ふれあい ラウンジ タウン情報

◆遺言書の書き方と終活を学ぼう 時4月18日(日)、午前9時45分～正午 場中央市民会館5階第7会議室 対15人 費無料 問遺言相続後見ネット事務局・大越 ☎946-5152

◆第14回乳幼児をもつ親のための講座わくわく絵本教室 時内▷4月30日(木)・絵本に出会うまで!! 赤ちゃんとのふれあい ▷5月14日(木)・子どもの成長にあわせた絵本の楽しみ方(年少くらい) ▷5月28日(木)・子どもの成長にあわせた絵本の楽しみ方(年中・年長)。いずれも午前10時～正午(午前9時40分から受け付け) 場文教大学越谷図書館(南荻島3337) 対25人(20人まで保育あり。抽選) 費無料 問4月22日(水)までに申請書をファクスで下記へ。申込



就学援助申請の受け付けを開始します

経済的な理由で就学が困難な小・中学生の保護者を対象に就学費用を援助します。

〔内容〕 学用品費、通学用品費、新入学準備費、新入学児童生徒学用品費、校外活動費、修学旅行費、スポーツ振興センター保護者負担金、学校給食費、児童生徒会費

〔申込み〕 4月10日(金)～3年お知らせします

令和3年度(2021年度)に小学校に入学する新1年生を対象とした新入学準備費については、10月以降に詳しくお知らせします

ちよこっと手話 (第22回)

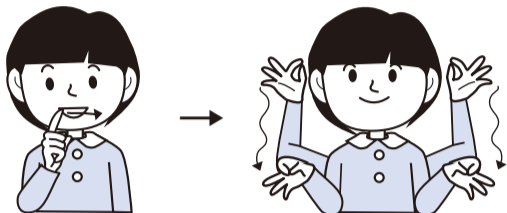
★雨 ★雪

日常会話で使う手話をちよこっとで紹介。皆さんも一緒に手話でお話してみませんか?



①雨 両手の指を広げて下に向け、顔の前で下へ2回下ろす。

②雪



歯を見せるように口を開き、右手の指先を歯を指さしながら左に振る。両手それぞれで親指と人差し指の輪をつくり、顔の高さからひらひらと手首を回転させながら下ろす。

右の二次元コードからYouTubeでもご覧になれます。



問障害福祉課 ☎963-9164

4月1日(水)から健康増進法が全面施行



望まない受動喫煙の防止を図るため、飲食店や事業所など、多数の方が利用する施設等の類型ごとに喫煙の規制を定めた「健康増進法の一部を改正する法律」が4月1日(水)から全面施行されます。

屋内に喫煙場所を設置している施設には、施設の出入り口と喫煙場所の出入り口に、喫煙場所があることを知らせる標識が掲示されます。また、20歳未満の方の喫煙場所への立ち入り禁止や、喫煙をする場合には、望まない受動喫煙を防止するよう周囲の状況に配慮する義務が定められています。詳しくは、市または厚生労働省ホームページ (https://jyudokitsuen.mhlw.go.jp) をご覧ください。

問市民健康課 ☎960-1100 (4月1日(水)から)

相談

◆敷金(賃貸住宅)トラブル 110番 ☎048-8388-11889 (当日のみ)

問4月25日(土)・26日(日)、午前10時～午後4時 因賃貸住宅を退去する際の敷金問題に関する電話相談。埼玉弁護士会、埼玉司法書士会共催 費無料 問埼玉司法書士会 ☎048-863-7861

環境に優しい設備を設置する方を応援します

いづれも周囲環境政策課(第三庁舎4階) ☎963-9183 (土曜・日曜日、祝日を除く。午前8時30分～午後5時15分)

太陽光発電利用を応援 住宅用太陽光発電設備等の設置費用を補助します

市では、温暖化対策の一環として、住宅用太陽光発電設備および蓄電池の設置費用を補助します。

〔補助対象設備〕 交付決定日以降に着工し、新規に設置をするもの。太陽光発電設備においては電力会社との受給契約を結ぶもの

〔補助金の額〕 ▽太陽光発電設備：最大出力1キワ当たりに2万円。上限は、戸建て住宅は8万円(4キワ)、マンションは20万円(10キワ)

▽蓄電池：1件につき5万円(上限は10万円(5キワ))

〔対象者〕 みずから居住する住宅に設置する市内在住の方または令和2年度(2020年度)内に市内に居住予定の方およびマンションの管理の適正化の推進に関する法律に規定する管理組合

〔申込み〕 ▽前期：5月11日(月)～22日(金) ▽後期：10月

トラブルが寄せられています。契約に当たっては自身で情報収集し、納得のできる契約をしましょう

雨水利用を応援 雨水貯留施設の設置費等を助成します

雨水を上手に活用することは、地下水の保全や水資源の有効利用につながります。水道水ほどの水質を要しない散水などに日常的に利用することで水道料金の節約になります。また、ゲリラ豪雨などで大量に降った雨水の市街地への流出抑制を図り、河川への負担を軽減することで水害対策にもなると考えられます。

〔助成対象施設と金額〕 ①新たに雨水タンクを設置する場合：市販の80リットル以上の雨水貯留槽、工事費用の2分の1以内の額(限度額2万円) ②公共下水道の接続により不用品となった浄化槽を雨水貯留施設に転用する場合：ポンプ設備を備えたもの、一律3万5000円

〔対象者〕 越谷市に住所を有する世帯(予定世帯含む) および自治会または事業者

〔申込み〕 工事(購入)前に、申請書に必要書類を添えて直接環境政策課へ。申請書は市ホームページから印刷できます

※予算に達ししだい締め切ります



エネルギーの有効活用をしましょう

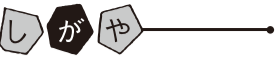


表1 保健センター概要

Table with 2 columns: 所在地, 開所時間, アクセス, 駐車場. Location: 東越谷十丁目31番地 (越谷市保健所南側). Hours: 午前8時30分～午後5時15分. Access: 東武スカイツリーライン越谷駅... 東口より朝日バス「市立病院行き」... 越谷市立病院下車. Parking: 72台 (車いす使用者用3台、思いやり3台含む).

電話・ファクス番号

Table with 2 columns: 市民健康課(保健センター1階), 子育て世代包括支援センター(保健センター1階), 地域医療課(保健センター2階). Phone numbers: 960-1100, 961-8040, 972-4777. Fax numbers: 967-5118, 967-5118, 972-6244.

●あなたもヘルスマイトとして活躍しませんか? 越谷市 食生活改善推進員

●埼玉県コバトン健康マイレージの新規参加者募集中!

●埼玉県コバトン健康マイレージの新規参加者募集中!

●食生活改善推進員とは

●食生活改善推進員とは

●食生活改善推進員とは

●在宅訪問歯科保健事業

●在宅訪問歯科保健事業

●在宅訪問歯科保健事業

●4月の健診・相談を中止します

●4月の健診・相談を中止します

●4月の健診・相談を中止します

越谷市薬剤師会 薬の相談日(要予約) 4/21(火)・5/12(火) 午後1時～3時、越谷市薬剤師会事務局(東越谷10-31保健センター3階) ☎960-4100

対象者は市内在住の方。特に記載がない場合は会場・問い合わせは市民健康課(保健センター)・費用は無料。◎は事前に保健センターへの申し込みが必要... 電話番号のおかけまちがいにご注意ください。

市民健康課 (保健センター) ☎343-0023 東越谷10-31



もしものときは!

急患診療所などの救急医療は、急患(急性の病気)の診療が対象です。また、医療費が通常と異なる場合があります。日曜日や祝日に診療を行っている医療機関は、市ホームページや、公共施設にて配布している『越谷市の休日診療・救急医療のご案内』をご覧ください。

休日当番医

診療時間は医療機関や診療内容によって異なります。下記のほか、ゴールデンウィークに診療を行っている医療機関は4月下旬頃市ホームページに掲載します。事前に各医療機関に電話連絡のうえ、受診してください。

- 4月29日(祝) 一番ヶ瀬医院 ☎976-8111 平方1973-1/小 桃木診療所 ☎965-2040 越ヶ谷本町6-6/小 河野歯科医院 ☎962-2355 越ヶ谷本町1-30/歯・小歯・矯正
5月4日(祝) 軍司整形外科 ☎986-2408 南越谷4-23-8/整・外・リハ 山口醫院 ☎962-7201 中町5-1/内・呼・アレ かげやま歯科クリニック ☎978-8241 千間台東1-19-23/歯・小歯・矯正
5月5日(祝) 境医院 ☎974-0552 下間久里886-66/内・小・外・整・皮 越谷泌尿器科・内科 ☎961-7701 相模町3-217-1/内 竹村歯科 ☎966-4633 花田3-6-7/歯・小歯
5月6日(休) 工藤脳神経外科クリニック ☎966-2500 花田2-33-19/脳 松尾医院 ☎977-5963 恩間283/内・小・皮 鈴木歯科医院 ☎974-2661 大里288-3/歯・小歯・矯正

夜間急患診療所

【休診日】なし(年中無休) 【診療科目】内科・小児科(内科的疾患) 【受付】午後7時30分～午後10時30分 【診療】午後8時～午後11時 【住所】東越谷10-31 【電話】048-960-1000 *薬の処方、原則1日分となります。翌日は、かかりつけ医を受診してください *受診の際は、事前に電話のうえ、健康保険証等をお持ちください

探す 相談する

<急病に関する相談・緊急に受診できる医療機関のご案内>

- 埼玉県救急電話相談 #7119または☎048-824-4199 24時間365日実施。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が受診すべきかどうかなどをアドバイスします。また、緊急に受診できる医療機関(歯科・口腔外科・精神科を除く)もご案内します。 <緊急な精神医療相談> ●埼玉県精神科救急情報センター ☎048-723-8699 休日や夜間の緊急的な精神医療相談。月曜～金曜日は午後5時～翌朝8時30分、土曜・日曜日、祝日、年末年始は午前8時30分～翌朝8時30分

策として市が主催および共催するイベントを中止または延期させていただきます。各イベントの中止または延期などの状況は、市ホームページに随時掲載いたしますので、ご確認ください。



●埼玉県コバトン健康マイレージのタブレット(歩数送信機)設置場所の移転について 4月1日から保健センターの移転に伴い、旧保健センター(東大沢)内に設置していた埼玉県コバトン健康マイレージのタブレット(歩数送信機)は新保健センター内に移動しました。

健康情報コラム 肩の痛みの対処法についての誤解 埼玉県立大学保健医療福祉学部 理学療法学科 村田 健児

年を重ねるにつれて、五十肩という言葉をよく耳にします。五十肩は、「肩を回して動かしておけば自然に治る」とほぼ放置されがちですが、ここに悪化させてしまう落とし穴があります。 肩は大きく分けて2つの関節から構成されています。1つ目は、皆様のご想像のとおり丸いボールのような形を

予防接種



令和2年度高齢者肺炎球菌予接種

平成31年(2019年)3月に予接種法の改正があり、引き続き70歳以上でも対象となる方に接種機会が設けられました。

表2 高齢者肺炎球菌予接種 対象者一覧

年齢	対象生年月日
65歳	昭和30年4月2日~31年4月1日
70歳	昭和25年4月2日~26年4月1日
75歳	昭和20年4月2日~21年4月1日
80歳	昭和15年4月2日~16年4月1日
85歳	昭和10年4月2日~11年4月1日
90歳	昭和5年4月2日~6年4月1日
95歳	大正14年4月2日~15年4月1日
100歳	大正9年4月2日~10年4月1日

1年)3月31日 陽市内在住で、次の①または②のいずれかに該当し、23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を初めて接種する方。①4月1日~3年3月31日に65・70・75・80・85・90・95・100歳になる(表2をご参照ください) ②接種日に60歳以上65歳未満で、心臓、じん臓もしくは呼吸器の機能または

ヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがあり身体障害者手帳1級を持っている、または同等の障がいがあり医師の診断書がある ③3000円(費用が無料になる方がいます。詳しくは市民健康課へ) ④市内実施医療機関へ必ず事前にご予約ください

*接種の際は受診券が必要ですが、今年度65歳になる対象者には、4月上旬に受診券を送付します。受診券がない場合は、事前に市民健康課へ申請してください

*過去に1回でも23価肺炎球菌ワクチン(ニューモバックス)を接種された方は対象外です(全額自費で接種した方も含む)

*予診票は実施医療機関のものをご使用ください

*市外で接種を希望される方は事前にご連絡ください

講座・教室



コパトン健康体操教室

陽表3のとおり。初回のみ2時間。初回は必ずご参加ください ④健康チェック、健康講話、健康体操、ハッピーちゃん体操 ⑤市内在住で運動制限がなく、初回を含め毎回出席できるおむね40歳以上の方 ⑥水分補給用の飲み物、タオル、室内

表3 健康体操教室日程表

日時	会場・人数	申し込み期間
5/12~6/23の毎週 火曜日(5/26、6/2を除く)、9:15~10:45	総合体育館 / 70人	〈電子申請〉 4/6(月)~4/12(日)
5/18~7/13の毎週 月曜日(6/8を除く)、13:30~15:00	桜井地区センター / 45人	〈電話〉 4/15(水)~4/22(水)

用運動靴(総合体育館のみ) ③申し込み期間中に市ホームページから電子申請または電話でスポーツ振興課へ(電子申請からの申し込みで定員に達した場合は、電話での申し込みは出来ません)。複数会場の参加はできません。健康チェックの結果によっては参加をお断りする場合があります ④ス

令和2年度 骨粗しょう症検診を 実施します



陽表のとおり ④かかとの骨の超音波による骨密度測定 ⑤20歳以上の女性(平成13年3月31日以前に生まれた方) ⑥タオル・保険証 ⑦1000

ポーツ振興課 ☎963-9288 ④ 元気アップ運動教室(5月、8月開催分)を中止します 5月~8月に実施を予定していましたが元気アップ運動教室は新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、中止となりました。

ご協力ください 愛の献血 越谷レイクタウン献血ルーム(イオンレイクタウンmori 1階 ☎987-3737)で献血ができます。全血献血は午前9時45分~午後5時30分、成分献血は午前9時45分~午後4時30分です。そのほかの献血できる場所は日本赤十字社ホームページで検索できます。 ④ 0 ⑤ 0 ⑥ 0 ⑦ 0 ⑧ 0 ⑨ 0 ⑩ 0

人生100年時代を迎えて



越谷市医師会 埼玉東部循環器病院 ☎960-7100 笹栗 志朗

人間って長生きするようになりました。明治、大正時代の日本の男性の平均寿命はなんと43歳、戦後、1951年に60歳、1971年に70歳、2013年に80歳と急速に寿命は延びています。ある研究では、2007年に日本で生

まれた子供の半数が107歳より長く生きると推計されています。さてさて、そんな時代を迎えて私たちはどのような時間を過ごしたら良いのでしょうか。こんな計算もあります。平均寿命が65歳の時、定年は

50歳、平均寿命が80歳になると定年は65歳、定年後の15年は自由に生きなさいということのようです。それでは100歳が平均寿命となると85歳まで働かなければいけないということになります。日本の労働人口が減って来ていることを考えると85歳定年も現実味を帯びてきます。

時折、80歳を過ぎて、とてもお元気な方を外来で見受けします。もちろん、病院にかかっているのですからどこか気になることがおありなのでしょうけれど、いまだ仕事をしておられたり最近まで現役であった方が多いような気が

がします。働くために体に気を使うのか、体調を維持しているから働けるのか、いずれにしても長年使ってきた体の部品は消耗しているのだから、それがなくなることになり、そのことに関心がおありのことだろうと思います。

このような時代を背景に最近の医療におけるキーワードは「低侵襲性」という言葉です。外科で言えば、今までは大きく切っていた手術を、今は高齢の方でも諦めずに治療を受けられるよう、できるだけ小さな傷で、あるいは切らずに治すということに主眼がおかれています。これは外科

命を支える心臓、血管の治療を行っています。何十年も止まることなく打ち続ける心臓、そこから血液を運ぶ血管は、当然、年とともに傷んできます。大切なものは重大な事態を迎える前にそのことを未然に防ぐということであり、そのことに関心を抱くということになります。それが残された時間を楽しく元気に過ごすコツであると思います。

令和2年度 骨粗しょう症検診 日程表

会場・定員	実施日	受付時間
保健センター (7/9、7/10は108人、その他は60人)	6/12(金)午前、6/13(土)午前、6/15(月)午前、7/9(木)、7/10(金)、7/12(日)午前	7/9、7/10は9:00~11:30、13:00~15:30 その他の日は9:00~11:30
南越谷地区センター (各日92人)	6/18(木)、6/19(金)	いずれも 9:30~11:30 13:00~15:30
桜井地区センター (各日92人)	7/1(水)、7/2(木)、7/3(金)	
蒲生地区センター (各日92人)	7/15(水)、7/16(木)、7/17(金)	
北部市民会館 (各日92人)	7/21(火)、7/22(水)	
中央市民会館 (各日108人)	8/4(火)、8/5(水)、8/6(木)	

特に記載がない場合の会場・問い合わせ先は保健センター☎960-1100です。◎は事前に保健センターへの申し込みが必要です(電話可。申し込み順)。

地域子育て支援センター

いずれも電話での申し込みは申し込み順です。下記のほか、おひさまの子(東越谷8-41-1)、にこにこ(北川崎729-1)、ぽかぽか(南荻島330-1)でも子育て講座を開催しています。詳しくは「しがや子育てネット」をご覧ください。子育て電話相談は各地域子育て支援センターへ。

☆すくすく(七左町1-347 南越谷保育園内) ☎990-5003

日程	講座名(内容)	対象
5/27(水) 10:00~11:00	「じゃんびんぐう 1歳」すべり台や太鼓橋等の遊具で遊び楽しみましょう	1歳のお子さん と保護者20組

〈申込み〉 5/8(金)から電話ですくすくへ(13:00~16:30)

☆たけのこ(大竹815-1 おおたけ保育園内) ☎977-5311

日程	講座名(内容)	対象
5/28(木) 10:00~11:00	パラバルーンで遊ぼう	1歳~就学前のお子さん と保護者20組

〈申込み〉 5/7(木)から電話でたけのこへ(13:30~15:30)

☆げんき(レイクタウン8-3-5 越谷レイクタウンさくら保育園内) ☎988-0863

日程	講座名(内容)	対象
5/28(木) 11:00~12:00	さくらレストラン(保育園の給食を体験しましょう)	離乳食が完了したお子さん ~就学前のお子さん と保護者5組

〈申込み〉 5/11(月)から電話でげんきへ(13:00~17:00)

☆きらきら(谷中町2-88-4 松沢保育園内) ☎080-1058-3953

日程	講座名(内容)	対象
5/21(木) 9:50~10:50	子育て講座「赤ちゃんとの生活Q&A」	0歳のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 5/11(月)から電話できらきらへ(13:00~15:00)

☆森のひろば(新越谷1-31-18 認定こども園わかばの森ナーサリー内) ☎993-4154

日程	講座名(内容)	対象
5/25(月) 10:00~11:00	親子でふれあい遊び「かわいいおうたでタッチケア」~子育て相談~	3カ月~5カ月のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 5/8(金)から電話で森のひろばへ(13:00~15:30)

☆おへその広場(相模町3-220-1 の~びるこどもの家保育園内) ☎988-8180

日程	講座名(内容)	対象
5/21(木) 10:00~11:00	みんなでつくりたい おへそのひろば~ベビーマッサージや製作を親子で一緒に楽しみませんか?~	0歳のお子さん と保護者12組

〈申込み〉 5/7(木)から電話でおへその広場へ(9:00~16:30)

☆たんぼぼ(袋山1956-1 袋山保育園内) ☎979-0520

日程	講座名(内容)	対象
5/27(水) 10:00~11:30	出前保育in大袋地区センター(ふれあい遊び&おたのしみシアター)	0歳~就学前のお子さん と保護者

〈申込み〉 当日会場へ。月曜~土曜日の9:00~16:00に園庭開放、毎週木曜日の11:30~12:30のランチタイムに室内開放しています

☆のびるば広場(南越谷1-12-11イーストサンビル2-5階A 南越谷保育ステーション隣) ☎987-7088

日程	講座名(内容)	対象
5/26(火) 10:00~11:30	子育てハンドメイド ~フェルトで作る花のアクセサリ~	大人15人 *0歳は同席できます *1歳以上のお子さんの有料保育あり

〈申込み〉 5/7(木)から電話でのびるば広場へ 8:30~16:30

☆こあら教室(大間野町5-147-1 認定こども園小牧内) ☎985-4890

日程	講座名(内容)	対象
5/21(木) 13:15~14:15	英語で遊ぼう	1歳6カ月のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 5/7(木)から電話でこあら教室へ(10:00~16:00)

☆あおとり(川柳町1-582-1 埼玉東萌保育園内) ☎973-7463

日程	講座名(内容)	対象
5/21(木) 10:00~11:00	制作「ニコニコあおむし こんにちは」	0歳~1歳6カ月のお子さん と保護者10組
5/28(木) 10:00~11:00		1歳~1歳7カ月のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 5/15(金)から電話であおとりへ(13:00~16:30)

子育て講座



費用や持ち物については各施設にお問い合わせください。下記以外の子育て講座の情報は「しがや子育てネット」(<http://koshigaya-kosodate.net/>)をご覧ください。

4月開催の保育ステーションと地域子育て支援センターの講座については、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するため、中止となります。また、掲載している講座についても、中止となることがあります。

保育ステーション

○北越谷保育ステーション(大沢3-6-1パルテきたこし3階) ☎970-8200

日程	講座名(内容)	対象
5/26(火) 10:00~11:00	ハンドメイドの会「リースを作ろう」	大人10人 *お子さんの有料保育あり

〈申込み〉 5/8(金)から電話で北越谷保育ステーションへ(10:30~16:00)

○南越谷保育ステーション(南越谷1-12-11イーストサンビル2 5階) ☎987-6300

日程	講座名(内容)	対象
5/19(火) 14:15~15:00	♪みんなのあそび場! 「小麦粉粘土で遊ぼう」~リズム遊びやパネルシアターもあります~	0歳~就学前のお子さん と保護者15組

〈申込み〉 5/7(木)から電話で南越谷保育ステーションへ(8:30~16:30)

○レイクタウン保育ステーション(レイクタウン4-4) ☎940-6883

日程	講座名(内容)	対象
5/14(木) 10:00~11:00	「園庭開放」保育園の園庭で遊具や砂場遊びを楽しみましょう	0歳~就学前のお子さん と保護者10組
5/29(金) 10:00~11:00		

〈申込み〉 5/7(木)から電話でレイクタウン保育ステーションへ(10:00~16:00)

子育てサロン

□子育てサロン ☎961-3623

会場…子育てサロン(南越谷1-11-4新越谷駅ヴァリエ1階) 時間…10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象
5/7(木)	赤ちゃんとおそろい(わらべうた遊び、簡単工作、おはなし等)	6カ月以上1歳未満のお子さん と保護者10組
5/14(木)	ベビーのためのエクササイズとマッサージ(スキンシップ遊び、赤ちゃんの発達に関するおはなし等)	3カ月~6カ月のお子さん と保護者10組
5/21(木)	親子遊び・からだ遊び(親子体操、わらべうた、リズム遊び、おはなし、簡単工作等)	1歳のお子さん と保護者10組
5/23(土)	保育園の先生のわくわくひろば(親子のふれあい遊び、制作等)	就学前のお子さん と保護者10組
5/28(木)	赤ちゃんとおそろい(英語の歌とダンス、英語の絵本、手遊び、ママの子育てトーク等)	6カ月以上1歳未満のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 4/10(金)までに、メールで講座名・実施日・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・住所・電話番号、件名に「子育てサロン」を記入し、申し込み専用アドレスk-kouza@koshigaya-syakyo.comへ。応募は1人1講座のみで市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります。参加可否を必ず返信しますので、月末までに返信のない方は、電話でご確認ください

□つどいの広場はぐはぐ ☎080-2055-2092

(ホームページ <http://hug-hug-koshigaya.jimdo.com>)

会場…①~③つどいの広場はぐはぐ(花田5-17-7)、④~⑤花田5丁目自治会館2F(花田5-10-23)、⑥~⑧宮本町二丁目第一自治会館(宮本町2-150-3)
時間…①~②⑧10:30~11:30、③10:00~12:00、④⑥10:10~10:55、⑤⑦11:10~11:50

日程	講座名(内容)	対象
①5/1(金)	ベビーサロン	3カ月~10カ月のお子さん と保護者10組
②5/8(金)	産後ママのための骨盤ケア	就園前のお子さん と保護者10組
③5/15~7/17 毎週金曜日 または木曜日	なかまほいく越谷(全10回の預けあいサークル)	就園前のお子さん と保護者14組
④5/12(火)	キッズリトミック	歩いている就園前のお子さん と保護者10組
⑤5/12(火)	ベビーリトミック	歩きはじめまでのお子さん と保護者10組
⑥5/25(月)	出張ひろばのキッズリトミック	歩いている就園前のお子さん と保護者10組
⑦5/25(月)	出張ひろばのベビーリトミック	歩きはじめまでのお子さん と保護者10組
⑧5/27(水)	乳幼児おはなし会とわらべうた出張ひろばのさくらんぼ	就園前のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 4/14(火)まで(消印有効)に、はぐはぐホームページから申し込みフォームで、または往復はがきに講座名・実施日・住所・親子の氏名(ふりがな)・お子さんの年齢・住所・電話番号、件名に「つどいの広場はぐはぐ」(☎343-0015花田5-17-7)へ。往復はがき1枚につき1講座の申し込み。市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります

□みんなのひろばフェリーチェ ☎971-3808(子育てサポーターチャオ事務局内)

会場…①~③みんなのひろばフェリーチェ(東大沢2-5-1コープみらいコープ北越谷店コープルーム2階)、②男女共同参画支援センター「ほっと越谷」(パルテきたこし3階) 時間…10:30~11:30

日程	講座名(内容)	対象
①5/12(火)	5月生まれのお誕生会(手形・写真・お話し会等)	5月生まれのお子さん(就学前)と 保護者10組
②5/22(金)	助産師さんに聞こう「母乳育児のポイントと卒乳について」	授乳中のお子さん と保護者10組
③5/26(火)	ふえりCafé「おやつを食べながら友達づくり」	1歳以上のお子さん と保護者10組

〈申込み〉 4/15(水)までに、電話(フェリーチェ☎080-2244-9805(火曜・木曜・土曜日、10:00~16:00))、またはメールに講座名・親子の氏名・お子さんの年齢・住所・電話番号、件名に「フェリーチェ講座申し込み」と記入し、申し込み専用アドレスfelice@koko-chao.comへ。各講座に重複して申し込みできません。市内在住の方。応募多数の場合は抽選となります

〈広告〉

借金問題・離婚・相続・不動産・交通事故・損害賠償など

せんげん台法律事務所

SENGENDAI LAW OFFICE 埼玉弁護士会所属

弁護士 廣部 俊介
弁護士 太田 恭平
弁護士 林 優樹

TEL 048-993-4195

〒343-0041 埼玉県越谷市千間台西1-8-7 せんげん台Kビル2F

相談料 ●借金・交通事故被害は無料
●法テラス無料相談取扱あり
●その他初回相談料 30分 3,000円(税込)

4/13に事務所移転します

毎月限定20% 外壁塗装セット ¥320,000 (税別) 足場も含む

10% 屋根・外壁塗装セット ¥445,000 (税別)

10% 屋根カバエ工事 塗装同時申込み ¥100,000 (税別) (80㎡まで)

本体、防水紙含め 800,000円 (税別)

お問い合わせ 0120-3140-13 受付/9:00~18:00 (日祝休み)

株式会社 SAIYU (対応エリア:関東一円) ホームページで最新情報をお届け! www.saiyu-rb.com

(旧社名 株式会社 彩友) 越谷市砂原 1590-3 SAIYU 塗装

仲人おばさんと “婚活” しませんか!

●真剣にお考えの20代~50代の方
●会員18万人以上からお相手探し
●毎月1回のカウンセリングと随時のフォロー
●お見合い・交際・デート・プロポーズのアドバイス

地元で愛され21年 090-3045-8525 又は 979-9300

ベルミー越谷 越谷市下間久里 755-4 (要予約)

◆各種相談(祝日・年末年始を除く) 相談は無料です

市民相談

●市民相談

〈一般(相続、離婚、賠償などの民事関係) 時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)

〈交通事故相談 時毎週月曜・木曜日、毎月第1・3火曜日。午前9時～午後4時30分(正午～午後1時を除く)。要事前連絡

いずれも場中央市民会館4階第1相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

●消費生活相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時30分～午後3時30分(正午～午後1時を除く) 内商品やサービスの疑問や不審、訪問販売のトラブル、多重債務など 場消費生活センター(中央市民会館4階) ☎965-8886

●弁護士による法律相談(予約制)

時毎週水曜日、毎月第1～4金曜日、午後1時20分～4時20分(第2金曜日は午後4時～7時)。相談日の前日午後1時から電話のみで予約受け付け。定員6人 場中央市民会館4階第4相談室 内日常生活の法律上の諸問題、交通事故による補償問題、手続きなど 関くらし安心課 ☎963-9156

●登記相談(司法書士・土地家屋調査士)

時毎月第1水曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

●税務相談

〈税理士〉時毎月第1月曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 関くらし安心課 ☎963-9156

〈税理士会越谷支部税務相談所〉時毎週月曜・木曜日、午後1時～4時。要事前連絡 場税理士会越谷支部税務相談所(赤山町3-2-3野崎ビル2階、越谷税務署前) 関関東信越税理士会越谷支部 ☎962-6131

●行政相談

時毎月第2金曜日、午前9時～正午 場中央市民会館4階第2相談室 内行政上の諸問題関係 関くらし安心課 ☎963-9156

●行政書士相談

(埼玉県行政書士会越谷支部)

時毎月第1金曜日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場中央市民会館4階第2相談室 内相続、遺言、金銭貸借等の書類の作成など 関くらし安心課 ☎963-9156

●司法書士法律相談(予約制)

時毎週火曜・水曜・金曜日、午後1時～4時。毎週土曜日、午前10時～午後1時(予約は平日午前10時～午後4時) 内裁判・その他法律、遺言・相続・登記、成年後見・家事事件、クレジット・サラ金、多重債務 場関埼玉司法書士会越谷総合相談センター(越ヶ谷2-8-24森田ビル202号) ☎048-838-7472

福祉相談

●なんでも相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。直接窓口へお越しください 場関なんでも相談窓口(市役所本庁舎1階総合受付隣) ☎963-9150

●生活自立相談「よりそい」

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後5時 場市役所第三庁舎2階生活福祉課 内生活にお困りの方の相談 関生活自立相談「よりそい」 ☎963-9212

●介護相談(介護事業所で働く方)

時4月20日(月)、1部は午前10時～12時、2部は午後7時～9時*相談員は、1部(市職員)、2部(大学教授) 場中央市民会館4階第4相談室 関介護保険課 ☎963-9305

●成年後見相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時 場中央市民会館1階越谷市社会福祉協議会 関成年後見センターこしがや ☎966-2281

仕事・経営相談

●労働相談(社会保険労務士)

時毎週金曜日、午後1時～4時(受け付けは3時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●内職相談

時毎週火曜・木曜日、午前10時～午後3時

30分(正午～午後1時を除く。受け付けは午前10時～11時30分、午後1時～3時) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●早期就職(キャリアコンサルタント)

時毎週月曜～金曜日(月曜～水曜日は要予約)、午前9時～午後5時(正午～午後1時を除く。受け付けは午後4時30分まで) 場産業雇用支援センター3階相談室 関産業支援課 ☎967-4680

●経営・創業相談

時毎週月曜～水曜・金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く。要予約)。出張相談にも応じます 場関産業雇用支援センター二番館 ☎967-2424

●職業相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分。毎月第1・3土曜日、午前10時～午後5時 場関ハローワーク越谷 ☎969-8609

●事業所の求人相談

時毎週月曜～金曜日、午前8時30分～午後5時15分 場関ハローワーク越谷 ☎969-8609

女性・人権相談

●DV相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場関女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

●女性相談

内生き方やパートナーについての相談

①時毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場関女性・DV相談支援センター ☎963-9176

②時毎週水曜・金曜日、午後5時～8時(電話相談のみ) 関女性・DV相談支援センター ☎970-7415

③時毎週土曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く) 場男女共同参画支援センター 関女性・DV相談支援センター ☎963-9176(毎週月曜～金曜日、午前10時～午後4時(正午～午後1時を除く))

●人権相談(人権擁護委員)

①時毎月第1・3木曜日、午後1時～4時

場中央市民会館4階第4相談室 関人権・男女共同参画推進課 ☎963-9119

②時毎週月曜日、午前9時～午後4時 場関さいたま地方法務局越谷支局 ☎966-1321

子ども・教育相談

●青少年相談

時毎週火曜・水曜・金曜日、午前9時～午後4時 場関青少年相談室(越谷市教育センター内) ☎964-0272

●家庭児童相談

時毎週月曜～金曜日、午前9時～午後4時(正午～午後1時を除く)。来所の場合は事前に電話でお問い合わせください 場中央市民会館4階第6相談室 関家庭児童相談室(子育て支援課) ☎963-9172

●教育相談

時毎週月曜～土曜日、午前9時20分～午後4時40分(電話相談は月曜～金曜日、午前9時～午後7時、土曜日、午前9時～午後4時40分)。メール相談はホームページで「教育相談」を検索 場関越谷市教育センター ☎962-9300、962-8601、ハートコール(子ども専用電話相談) ☎962-8500

住まい相談

●不動産相談

時毎月20日、午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く) 場関埼玉県宅建協会越谷支部(越ヶ谷2-8-23) ☎964-7611

●住宅リフォーム・耐震相談

時毎月第3火曜日、午前9時30分～11時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9205

●マンション管理相談

時毎月第3火曜日、午後1時30分～4時30分(第2火曜日までに要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9205

●空家等相談

時毎月第2月曜日、午後1時30分～3時30分(要予約) 場中央市民会館4階第4相談室 関建築住宅課 ☎963-9235

〈広告〉

越谷市でのご葬儀は24時間365日対応の
セレモニーにお任せください。

セレモニー 検索

東武スカイツリーライン「越谷駅」東口 徒歩5分

葬儀式場 **越谷東口ホール**

フリーダイヤル ☎0120-45-8000

越谷市弥生町 3-19

越谷市立図書館前バス停 徒歩2分

葬儀式場 **越谷ホール**

フリーダイヤル ☎0120-71-1145

越谷市東越谷 4-2-15

東武スカイツリーライン「新越谷駅」東口 JR武蔵野線「南越谷駅」 徒歩5分

葬儀式場 **南越谷ホール**

フリーダイヤル ☎0120-31-2000

越谷市南越谷 2-14-33

セレモニーはきれいな霊安室完備 無料「事前相談」「事前見積」「館内見学」随時受付中 くわしくはお問合せください。

おかげさまで「知人に紹介したい葬儀社」第1位※に、セレモニーが選ばれました。

※[調査企画:日本マーケティングリサーチ機構 調査概要:2018年9月期 サイトのイメージ調査]

キョウイン 高橋 社 夫

まちのわだい my town topics

科学の不思議に触れてみよう



糸の長さが違う振り子を一緒に動かすとどうなるかな

ただいま
QRコードからご覧
ください

小・中学校の臨時休校を受け、科学技術体験センター「ミラクル」では、休校中の児童・生徒が自宅で楽しく科学に親しめるよう、YouTubeで実験動画の公開をはじめました。動画は「結晶の雪を降らせよう」、「逆さにもこぼれない水」など、10分前後のものを6本公開中(3月27日現在)。今後も親子で試すことのできる実験動画を随時公開する予定です。
*各実験動画は、左記の二次元コードからご覧いただけます

親子で楽しめる実験動画制作

「反響が大きかったのは、今年の1月に放送したコロナウイルスについてのSARS(重症急性呼吸器症候群)が流行した平成14年当時香港

地域振興やスポーツ振興を目的とした事業を展開



協定締結を喜ぶ(株)西武ライオンズの居郷社長(手前中央右)と高橋市長(手前中央左)

3月6日、(株)西武ライオンズと越谷市は、地域振興やスポーツ振興に寄与することを目的に「連携協力に関する基本協定」を締結しました。協定の締結により、学校での授業支援のほか、市内小・中学校の全児童・生徒への招待券の提供や、市内で行われるイベントへの球団マスコットの派遣などが行われる予定です。高橋市長は「スポーツは子どもの心身の健全育成に大切なものだと考えています。今後は、互いに連携してスポーツ振興に取り組みましよう」と話しました。

(株)西武ライオンズと協定を締結

郷土料理や海産物など並ぶ



大船渡市の物産を紹介する福山さん(写真右)

3月7日、22日に、松島市、岩手県大船渡市から取り寄せた東北ならではの商品が店頭並び、訪れた多くの人が手に取っていました。フェアの開催に伴い、杉並区にある大船渡市のアンテナショップ「陸SUN」から販売員として応援に駆けつけた福山直子さんは「東日本大震災の被災地に協力したいと言ってくたさる方がたくさんいて、ありがたいです」と話しました。

ガイヤちゃんの蔵屋敷で東北三県フェア開催

わがまちこの人



せんちゃんさん (七左町)

こしがやエフエム市民パーソナリティ。「らじお!!あざからライブでハロー868」(水)出演中。高知県出身で、土佐市の観光大使(PR隊員)も務める。

ふだんは千崎敏司名義で司会やラジオDJなどのタレント活動をしている。「越谷には30年近く住んでいます。ある日、こしがやエフエムパーソナリティのTAEさんが昔の知り合いだったことに気づいたんです。そこでTAEさんの番組にメッセージを送ったのが縁で、番組を持つようになりまして。ラジオで話す内容は、自分で見たり調べたりするように心がけている。「反響が大きかったのは、今年の1月に放送したコロナウイルスについてのSARS(重症急性呼吸器症候群)が流行した平成14年当時香港



スタジオでマイクに向かうせんちゃんさん

に滞在していたので、その経験を基にコロナウイルスの危険性を話しました。ラジオでは、全国の観光地を紹介する「旅の観光地を巡る」シリーズの企画を週替わりで放送している。新しい企画の構想もあるそうだ。「全国のFMラジオ局との中継企画をやりたい。越谷の知名度をもっと上げていきたいですね」。

lovegourmet.jp
こしがや愛されグルメ

vol.18
そばづくし (いいのそば 越谷分店)

そばづくし 2,200円(税込み)

十割そばのほか、そばがき、そばだんご、ほかでは珍しい「そばがきの揚げだし」などが味わえる。その名のとおり、そばの魅力を存分に楽しめるメニュー。

こしがや愛されグルメ情報を配信中!

こしがや愛されグルメホームページやスマホアプリ「Instagram」、ラジオ「こしがやエフエム」(86.8MHz)で愛されグルメの情報を配信中。ラジオは毎月第2木曜日、午後6時5分ごろから!

愛されグルメホームページ

店舗情報
営業時間 11:30~14:00
17:30~21:00
定休日 月曜日(月曜日が祝日の場合は翌日)、第3火曜日
所在地 神明町3-152-2
問合せ ☎965-7348

おすすめポイント
そばってこんなにいろいろな食べ方があったのか!と感じられるグルメです。どれも丁寧で作られていておいしいですよ!

こしがやの未来を創る魅力宣伝大使
越谷アルファーズ 小林 礼映 選手

ラジオ広報番組
教えて!ダイジ先生
~越谷のココが大事~
4月のテーマ:越谷の学校

テレビ広報番組
いきいき越谷
4月の内容:古くから伝わるこしがやの民話

■テレビ埼玉
4月18日(土) 9:30~

■J:COM
4月20日(月)~26日(日) 9:00~、20:00~

■こしがやエフエム(86.8MHz)
毎週月曜日 12:30~、17:30~

文教大学オープンユニバーシティ 受講生募集

大学で気軽に学ぶ

● 春期講座 5月開講 4月1日より申込受付開始

● 年齢を問わずどなたでも受講できます

外国人のための日本語講座

日時 5月8日~7月21日 全22回
火・金曜日(週2回)
18:30~20:00
受講料 17,000円

※新型コロナウイルスへの感染拡大の状況によっては、講座の開催を延期または中止する場合があります。

資料請求・問合せ先
文教大学地域連携センター
※2020年4月より生涯学習センターから名称変更しました。
インターネットから資料請求・講座申込もできます
https://shougai.bunkyo.ac.jp/
TEL 0120-160-449 [固定電話のみ]
TEL 048-974-8811 [代表]
E kshougai@stf.bunkyo.ac.jp
東武スカイツリーライン 北越谷駅徒歩約10分
〒343-8511 越谷市南荻島3337
FAX 048-974-8878



令和2年度(2020年度) 施政方針・教育行政方針

過日開催された3月定例市議会で、高橋市長が新年度の市政運営や主な事業について施政方針演説を行いました。また、教育行政に係る主要施策などについて、吉田教育長が教育行政方針演説を行いました。

施政方針(全文)

令和2年(2020年)3月定例市議会をご招集申し上げましたところ、議員の皆さまにはご出席をいただきありがとうございます。

本定例市議会は、新年度の事業を執行する予算案をはじめとする議案をご審議いただきますが、市長としての施政方針を申し述べ、議員の皆さまそして市民の皆さまのご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度の予算編成にあたりましては、自主財源はもとより国県支出金などの依存財源の確保に努めるとともに、持続可能な財政運営に向けて、経営感覚・コスト意識を重視し、限られた財源の重点的・効率的な配分に努めたところです。

このような編成方針のもと、令和2年度の越谷市一般会計予算は、対前年度比7.4%増の1056億円、さらに各特別会計、病院事業会計と公共下水道事業会計を合わせた全会計の予算総額は、対前年度比5.1%増の1851億1400万円で開催いたしました。

それでは、第4次越谷市総合振興計画の大綱に沿って、主要な施策を申し述べさせていただきます。

大綱1「市民とくぐる住みよき自治のまちづくり」について

越谷市自治基本条例の趣旨にのっとり、市民が主役の住みよき自治のまちづくりを推進するとともに、条例やその理念の普及・啓発に努めてまいります。

市民の皆さまとの対話を重視し、多様なご意見を市政に反映するため、引き続き「ふれあいミーティング」を実施してまいります。

市民との協働のまちづくりを進めるため、自治会やコミュニティ推進協議会の健全な育成と円滑な運営に資する取り組みを積極的に支援してまいります。

また、市民活動支援センターを拠点に、市民活動団体などの多様な参加のもと、各種事業や啓発活動を実施してまいります。

地区センター整備事業については、現在の保健センターを改修し、大沢地区センター・公民館の整備に取り組んでまいります。

人権推進事業については、社会情勢の変化も踏まえ、すべての市民が、かけがえない一人の人間として尊重され、平和で平等な生活を送ることができるよう人権尊重社会の実現に向けて、

関係機関と連携し、人権意識の高揚を図るための人権教育・啓発に関する様々な施策を推進してまいります。また、第3次越谷市人権施策推進指針の策定に取り組みしてまいります。

男女共同参画については、男女が「みとめ合い、ささえ合い、自分らしさを活かせる社会」を目指し、男女共同参画支援センターを拠点に各種施策を進めるとともに、第4次越谷市男女共同参画計画の策定に取り組みしてまいります。また、女性・DV相談支援センター(配偶者暴力相談支援センター)を中心に、関係機関と連携を図り、DV被害者支援のさらなる強化に努めてまいります。

国際化事業については、多文化共生のまちづくりに取り組むとともに、姉妹都市オーストラリア・キャンベルタウン市等との国際交流を推進してまいります。

情報化推進については、新たな制度や法改正への円滑な対応を図るとともに、ICTを活かした業務プロセスの構築や見直しを行ってまいります。

公共施設については、安全・安心な公共施設等の管理・運営に取り組んでまいります。

庁舎については、市民の安全・安心な暮らしを支える親しみのある新庁舎の実現に向けた建設工事を引き続き進めてまいります。

大綱2「だれもが健康で生きがいをもつて安心して暮らせるまちづくり」について

福祉関連分野では、複雑・多様化する問題への取り組みが求

められる中、福祉サービスのさらなる充実と地域住民相互の支え合い活動の促進を図るため、第3次越谷市地域福祉計画の策定に取り組みしてまいります。

保健センターについては、令和2年(2020年)4月に保健所と同じ敷地内に移転し、隣接する市立病院とともに、本市の地域保健医療の拠点として、市民の健康づくりと保健・医療・福祉のさらなる連携強化を図ってまいります。

健康づくり推進事業については、市民・関係団体・行政が一体となった健康づくりを推進してまいります。

成人保健事業については、生活習慣病予防対策に取り組むとともに、各種がん検診における受診率の向上に努め、市民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業については、家庭訪問、妊婦及び乳幼児の健康診査などを実施するとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、引き続き相談事業の充実を図ってまいります。また、感染による疾病の発症及び重症化を防止するため、予防接種事業を実施してまいります。

保健所については、感染症の発生予防や感染症発生時の感染拡大の防止を図るとともに、今般の新型コロナウイルス感染症等と連携し、医療体制の整備を進めてまいります。また、不足する市内医療機関の看護師等を確保するため、引き続き看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。

救急医療については、夜間急患診療所を運営するとともに、東部南地区第二次救急医療圏内の市町と連携・協力し、第二次救急医療体制を維持してまいります。

市立病院については、限られた医療資源を効率的に活用するため、地域医療機関との機能分化を図り、引き続き質の高い医療の提供に努めるとともに、持

続的かつ安定的に医療を提供する地域の基幹病院としての役割を果たすため、着実に施策を進めてまいります。

健康づくり推進事業については、市民・関係団体・行政が一体となった健康づくりを推進してまいります。

成人保健事業については、生活習慣病予防対策に取り組むとともに、各種がん検診における受診率の向上に努め、市民一人ひとりの健康づくりを推進してまいります。

母子保健事業については、家庭訪問、妊婦及び乳幼児の健康診査などを実施するとともに、子育て世代包括支援センターにおいて、引き続き相談事業の充実を図ってまいります。また、感染による疾病の発症及び重症化を防止するため、予防接種事業を実施してまいります。

保健所については、感染症の発生予防や感染症発生時の感染拡大の防止を図るとともに、今般の新型コロナウイルス感染症等と連携し、医療体制の整備を進めてまいります。また、不足する市内医療機関の看護師等を確保するため、引き続き看護師等修学資金貸与事業を実施してまいります。

救急医療については、夜間急患診療所を運営するとともに、東部南地区第二次救急医療圏内の市町と連携・協力し、第二次救急医療体制を維持してまいります。

市立病院については、限られた医療資源を効率的に活用するため、地域医療機関との機能分化を図り、引き続き質の高い医療の提供に努めるとともに、持

続的かつ安定的に医療を提供する地域の基幹病院としての役割を果たすため、着実に施策を進めてまいります。



保健センター多目的会議室の様子

た、いきいき農園やシルバーカレッジなど、各種生きがい対策事業を推進してまいります。

介護予防については、要支援1または要支援2の方を対象とした多様なサービスの提供体制の充実に取り組みとともに、市民自らが実施する介護予防活動への支援や、地域の様々な団体による生活支援体制の整備に努めてまいります。

介護保険事業については、施設の新規開設を支援するとともに、第8期越谷市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に取り組みまいります。

「福祉なんでも相談窓口」については、令和2年度から幅広い分野の相談窓口として機能するように、「なんでも相談窓口」に名称を変更し、さらなる市民サービスの向上及び相談サービスの充実に取り組みまいります。

国民健康保険については、より健全な財政運営を目指すとともに、特定健康診査の受診率の向上と生活習慣病の重症化予防など、引き続き、被保険者の健康の保持増進に努めてまいります。

大綱3 「自然と調和し質の高い都市機能を備えたまちづくり」

越谷市都市計画マスタープランに基づき、都市施設の計画的な整備や活気ある市街地の形成等に努めるとともに、越谷市都市計画マスタープランの改定に取り組みまいります。

市の中心核である南越谷駅・新越谷駅周辺地域については、新たなにぎわい創出及び地域経済

の活性化を図るため、越谷サウンシティの整備に向けた取り組みを進めてまいります。

土地区画整理事業については、西大袋地区のさらなる事業の推進を図ってまいります。

景観形成については、市民によるこしがや景観資源の登録など、越谷らしい景観の形成を推進してまいります。

道路については、幹線道路・生活道路の体系的な整備を進めるほか、道路交通の安全性向上のため、ゾーン30の拡充を図ってまいります。また、緊急輸送道路については、道路陥没などの発生を未然に防止するための路面下空洞調査を引き続き実施し、道路環境の良好な保全に努めてまいります。さらに、都市計画道路越谷吉川線及び川柳大成町線等の整備を推進するとともに、県事業の路線整備を支援してまいります。



ゾーン30

道の駅については、人と人の交流を生み出す拠点、新たな魅力やにぎわいを創出する拠点に加え、大規模自然災害等に対応した広域的な防災拠点、都市型農業の推進拠点など、より多面的要素を含む複合施設としての可能性を見据え、引き続き整備に向けた検討を進めてまいります。

橋梁については、計画的な修繕・補修を進めるとともに、緊急輸送道路などに架かる橋梁の耐震化を図り、地震発生時における通行の確保に努めてまいります。

公共交通については、市民・公共交通事業者・市の役割分担や連携により、利便性が高く持続可能な公共交通網の形成に努めるとともに、第2次越谷市地域公共交通網形成計画の策定に取り組みまいります。また、駅ホームにおける安全性の向上を図るため、越谷駅、新越谷駅及び蒲生駅のホームドア整備に対し、国・県と連携し鉄道事業者への支援を行ってまいります。

公園や緑地については、市北部地域の緑の拠点となる平方公園の拡張に取り組むとともに、地域に身近な公園の整備を進めてまいります。また、緑道については、綾瀬川緑道の整備のほか、「川の国埼玉 はつらつプロジェクト」に基づき、県と連携して元荒川、新方川の緑道整備に引き続き取り組んでまいります。さらに、市民との協働による公園等の維持管理を進めるため、自治会や市民団体などと連携を図り、公園維持管理団体の拡充を目指してまいります。

治水対策については、国・県と連携を図りながら、内水排除の強化を進め、浸水被害のさらなる軽減を図るとともに、都市下水道や公共下水道雨水幹線などの幹線排水路の整備を進めてまいります。また、近年の激甚化・頻発化する水災害に対し、

適時的確な情報発信をするための監視カメラの設置や内水ハザードマップを活用した氾濫予測に取り組みまいります。さらに、洪水ハザードマップの更新を行い、市民の防災・減災意識の向上に努めてまいります。公共下水道については、下水道施設の計画的な長寿命化及び耐震化を進め、効率的な維持管理に努めるとともに、水洗化率の向上を図ってまいります。また、さらなる経営健全化を図るため、令和2年(2020年)4月1日から地方公営企業法の財務規定等を適用してまいります。

建築物の耐震化促進については、既存建築物の所有者に対し耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成するとともに、県指定の緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対し耐震診断費用の一部を助成することにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

建築物の耐震化促進については、既存建築物の所有者に対し耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成するとともに、県指定の緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対し耐震診断費用の一部を助成することにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

建築物の耐震化促進については、既存建築物の所有者に対し耐震診断及び耐震改修費用の一部を助成するとともに、県指定の緊急輸送道路閉塞建築物の所有者に対し耐震診断費用の一部を助成することにより、災害に強い安全・安心なまちづくりを推進してまいります。

大綱4 「人や環境にやさしく安全・安心な生活を育むまちづくり」

現在改定を進めている越谷市環境管理計画において、SDGsの目標と連携した施策とともに、気候変動による影響を軽減する取り組みを検討してまいります。また、大気や水質等の環境モニタリングの継続や、外来生物・有害鳥獣対策等により、安全で快適な生活環境の保全に努めてまいります。

廃棄物対策については、東埼玉資源環境組合を構成する他の市町と連携し、食べられるのに廃棄される食品や食べ残しなど

のいわゆる「食品ロス」の削減に取り組むとともに、「プラスチックごみの削減」の周知啓発を推進し、より一層のごみの減量に取り組んでまいります。また、雑紙などの古紙分別徹底の周知や、使用済小型家電の回収を促進するなど、ごみの資源化に努めてまいります。さらに、

昨今の社会情勢の変化や超高齢社会の進行を見据え、本市に相応しいごみの減量・資源化を推進するため、次期越谷市一般廃棄物処理基本計画の策定に取り組みまいります。

災害対策については、固定系デジタル防災行政無線の整備を引き続き進めるほか、越谷市地域防災計画の改定に着手してまいります。また、防災力の向上を図るため、自主防災組織の整備や人材の育成、避難行動要支援者対策の充実等に努めてまいります。

空家等対策については、地域住民や関係団体と連携を図り、生活環境の保全及び空家の利活用を促進してまいります。防犯対策については、見守り活動の充実や自動販売機を活用した防犯カメラの設置など、犯罪の起きにくい環境づくりに努

め、安全・安心なまちづくりをより一層推進してまいります。また、社会問題化している「振り込め詐欺」等の被害防止に向けた対策に取り組むとともに、成年年齢引き下げに伴い、消費者の自立と実践的な能力を育むため、若年者に向けた啓発を推進してまいります。



飲料用自動販売機を活用した防犯カメラの設置及び管理に関する協定締結式

消防については、市民に対する、住宅用防災機器の設置促進及び適切な維持管理の周知に努めるとともに、予防警察による法令違反の是正を促進するなど、防火安全体制の確立を図ってまいります。

救急については、市立の小中学校、地区センターなどの公共施設やコンビニエンスストアに設置した24時間使用可能なAEDが適正に使用できるよう維持管理を行うとともに、さらなる応急手当の普及・啓発に取り組んでまいります。

消防団については、平成30年(2018年)4月に発足した学生機能別団員に対し、大規模災害発生時における避難所運営の補助活動に必要な教育訓練を引き続き実施するほか、自主防災組織と連携した取り組みを進めてまいります。

大綱5 「安心して働ける環境を育む持続的で躍動するまちづくり」

地域経済が活力を失うことなく持続的に発展するよう、魅力ある産業の育成と安定した雇用を創出するための取り組みを進めてまいります。

産業振興については、越谷商工会議所や金融機関等と連携した経営・創業相談の充実や新た

な産業の担い手となる創業者等の育成支援、制度融資に係る利子助成の実施のほか、住宅等改修工事の受発注サイクルの頻度を増やし、雇用を拡大させることにより、既存産業の活性化と新たな産業の育成を推進してまいります。

商業振興については、各商店会や商業者グループなどが連携して新たに実施する商店街活性化に向けた取り組みに対する支援を充実させることにより、にぎわいと活力あるまちづくりを推進してまいります。

観光の推進については、越谷市観光協会及び株式会社JTBとの連携強化を図り、花火大会、南越谷阿波踊りや田んぼアートなどの観光イベントの開催を支援するとともに、大規模調節池の水辺を活用したにぎわいの創出に取り組んでまいります。また、魅力の発信については、地域で愛されている「食」並びに日常のライフスタイルにある魅力を発掘・編集・発信し、市の知名度向上やシビックプライドの醸成を図ってまいります。さらに、令和2年(2020年)の夏に開催される東京オリンピック・パラリンピックで来日する外国人観光客を対象とした観光PRを展開してまいります。

工業振興については、埼玉県東南部地域の商工団体が連携し、工業製品の販路開拓・拡大を目的に開催される埼玉東部工業展への支援により、市内工業者の広域でのネットワーク構築と新たなビジネスチャンスの創出等を促進してまいります。また、荻島地区の産業団地整備に

向けて県企業局との連携を一層深めながら、着実かつスピーディーな事業化を目指して取り組んでまいります。

農業振興については、首都近郊に位置し、周辺に多くの消費者を抱える本市の地理的優位性を活かした都市型農業を推進し、戦略的な農業施策を展開するため、第3次越谷市都市農業推進基本計画の策定に取り組んでまいります。

高収益農業の推進については、市内外からの大勢の来園者に対応するため、越谷いちごタウンにおける第二工区の整備に着手してまいります。さらに、大学や企業との共同研究を行うとともに、スマート農業を見据えた農業経営への取り組みを支援してまいります。なお、平成30年度から開始したメロンの試験栽培については、企業との共同研究を踏まえ、引き続き、データの収集と分析を行い、最適な栽培環境を検討してまいります。

農地については、農地中間管理事業による担い手への農地の利用集積を推進してまいります。農業用水路や農道等の農業生産基盤については、関係機関と連携して計画的な整備を進めてまいります。

農業従事・後継者の育成支援については、本市の高品質な農産物の栽培技術を継承する担い手を育成するとともに、新規就農者や生産規模の拡大を図るなど、意欲的に農業経営を進める農業者を支援してまいります。雇用支援対策については、専門のキャリアコンサルタントを

配置して行う就職相談や各種相談業務、就職支援セミナーを実施するほか、ハローワーク越谷や県など関係機関とのさらなる連携を図ってまいります。

大綱6「いきいきとだれもが学べる心豊かなまちづくり」について

教育施策については、総合教育会議などを通じて教育委員会と調整を図りながら、第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、総合的かつ計画的に推進してまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書の効果的な配置と資質向上に努めてまいります。

英語教育については、新学習指導要領に基づく小学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手の増員と効果的な配置に努めてまいります。

いじめや不登校対策については、越谷市いじめ防止基本方針を踏まえた生徒指導や教育相談の充実に向け、児童生徒が安心して教育を受けられるよう支援してまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、小中学校入学前に必要となる学用品費の入学前支給など、引き続き就学費用の一部を援助してまいります。

特別支援教育については、特別支援学級の早期全校設置に向けた取り組みを推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。

義務教育施設については、小学校トイレの洋式化をはじめとする、教育環境の整備を行ってまいります。また、老朽化が進む学校の長寿命化に向けた個別施設計画の策定に取り組んでまいります。



小学校トイレの洋式化を進めます

生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動については、市民との協働や関係機関との連携により、各種大会、講座等を開催してまいります。また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、ポルトガル卓球チームの事前キャンプの受け入れや聖火リレーの実施を通じて、気運醸成を図ってまいります。

老朽化した市立第1・第2体育館については、新たな地域スポーツの拠点となる施設への建て替えに向けて取り組んでまいります。また、あたら高原少年自然の家については、施設の廃止に向けた関係機関との協議・調整を進めるとともに、スキー教室に係る保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

以上、大綱に沿って申し述べましたが、現下の厳しい財政状況の中、これらの施策を着実に

教育行政方針（全文）

令和という新たな時代を迎え、社会の変化とともに教育の果たす役割がますます重要となる中、学校教育では、新学習指導要領の全面実施に伴い、主体的・対話的で深い学びの実践や教職員の働き方改革の推進など、新たな視点による取り組みを推進する必要があります。また、人工知能（AI）の開発や情報通信システムの整備など、教育に関連する技術革新は、目覚ましい進展を続けておりま

す。このような変化の激しい社会において、自ら夢や希望、目標をもって自己実現を果たすことができるよう、「生きる力」の基盤を育むとともに、生涯にわたり学んだ成果を地域社会に還元できるような「循環型生涯学習社会」を実現することが求められております。教育委員会では、越谷市の教育大綱である第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、地域の皆さまや関係機関と連携し、一つの目標に向かって創意工夫を重ねながら、教育施策を着実に進めてまいります。

それでは、以下、第2期越谷市教育振興基本計画の基本目標に沿って主要な施策を申し上げます。

基本目標1「生きる力を育む学校教育を進める」について

学校教育における主要な施策ですが、ICTを活用した教育

については、児童生徒の学力の向上や情報活用能力の育成のため、タブレットなどを活用した、より分かりやすく魅力ある授業が行えるようにすることも、教材の整備やタブレットの追加配備を実施してまいります。また、情報モラル教育については、児童生徒がパソコンやスマートフォン等の機器およびSNSを正しく有効に活用できるように、指導主事による情報モラル講座や教職員研修を実施するとともに、情報モラル教材の提供による家庭教育支援に取り組んでまいります。

学校図書館については、児童生徒の読書活動を一層推進するため、専門の資格を有する学校司書を効果的に配置することも、その資質向上や司書教諭・学校図書館運営ボランティアとの連携強化を目的とした研修会を実施してまいります。

小中一貫教育については、第1期の5年間の成果と課題を踏まえ、「学力の向上・自己肯定感の高揚・学校生活充実感の高揚」を目的として、全小中学校へ新たに第2期小中一貫教育の研究指定を行ってまいります。また、指導内容および指導方法については、各種学力調査の結果を活用し、工夫改善に取り組んでまいります。

教科用図書は、採択については、中学校10教科16種目および特別支援教育の教科用図書の採択年度となることから、採択事務の透明性を確保し、適正かつ

公正に取り組んでまいります。伝統文化を尊重し国際性を育む教育については、令和2年度から始まる新学習指導要領に基づく小学校外国語教育の充実に向け、語学指導助手（ALT）の増員と効果的な配置に努めるほか、教員を対象とした研修会等を実施してまいります。

防災教育については、児童生徒が自らの判断に基づいて行動し安全を確保できるように、各校の防災訓練や防災学習を支援するとともに、「学校防災の日」における全小中学校一斉の引き渡し訓練を実施し、自助・共助の意識を育てる防災教育を推進してまいります。

交通安全・防犯教育については、国の「登下校防犯プラン」に基づき、越谷警察署や学校、保護者、地域との連携のもと、登下校時における児童生徒の安全確保に向けた取り組みを推進してまいります。

心の教育については、非行問題行動の未然防止に向け、きめ細かな生徒指導を通して児童生徒の自己肯定感を高めることができるよう、教員の指導力向上を目的とする研修を実施してまいります。

教育相談については、一人ひとりが明るく楽しい学校生活を送り、自己実現を果たすことができるよう、教育相談員やスクールソーシャルワーカー、小中学校等が連携した組織的な相談体制の充実を図り、不登校や悩みを抱える児童生徒および保護者への支援に取り組んでまいります。また、命の大切さについて主体的に考えることができるよう、がん教育などの授業を行

うとともに、SNSを利用した相談体制の整備やいじめの早期発見のための市内全校共通アンケートを新たに実施するなど、いじめの未然防止・早期発見・早期解消に努めてまいります。

学校教育における人権教育については、児童生徒が人権について正しく理解し、発達段階に応じた人権感覚を身に付けられるよう、教職員の指導力向上を目的とした研修を実施してまいります。

健康教育については、児童生徒が健康な生活を送るための基礎を培うことができるよう、学校歯科医等の指導による養護教育を対象とした研修会を開催するなど、学校保健活動の充実に努めてまいります。

学校給食については、児童生徒の日本や外国の食文化に対する理解を深めるため、日本の四季・行事に応じた料理や世界の料理を献立に取り入れるとともに、引き続き「和食」をテーマとした指導を行ってまいります。

また、家庭を対象に「朝食」に関する講座を実施するなど、健全な食生活や望ましい食習慣の形成を図ってまいります。

中学校選択制については、保護者や児童の多様なニーズに応え、子どもたち一人ひとりがより充実した中学校生活を送ることができるよう、各学校が取り組んでいる特色ある学校づくりの推進や情報の発信に努めてまいります。

多様な就学機会への支援については、経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対し、引き続き就学費用

の一部を援助してまいります。また、高校・大学等の入学資金の調達が困難な保護者に入学金の貸付を行い、教育を受けられる機会の確保に努めてまいります。

幼保小の連携については、幼児教育から小学校教育への円滑な接続を目的とした幼保小連絡会を実施するとともに、小学校教員を対象に幼児教育に関する理解を深めるための情報を提供してまいります。

幼稚園教育への支援については、より質の高い幼児教育を受けられるよう、施設整備に係る補助金を交付するなど、教育環境の向上に努めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの障がいの特性に応じた支援を行うため、特別支援学級の早期の全校設置に向けた取り組みを推進するとともに、特別支援教育支援員の増員と効果的な配置に努めてまいります。

また、個別的な教育ニーズのある児童生徒に対応するため、専門家による発達支援訪問指導や、専門性の向上を図る教職員研修を実施してまいります。

義務教育施設については、快適な学習環境を整えるため、令和元年度の国庫補助金を活用した小学校トイレの洋式化など、施設改修を実施してまいります。

また、レイクタウンエリアの児童生徒数の急増を見据え、これまで推進してきた小中一貫教育の成果を踏まえながら、9か年を見通した教育環境の整備を検討してまいります。

の向上や校務の効率化を図るため、校務支援システムの活用を推進してまいります。

教職員の資質の向上については、新学習指導要領の趣旨を踏まえた授業実践ができるよう、研修内容の質の向上に努めてまいります。

また、教職員が健康でいきいきと教育活動を行うとともに、児童生徒と向き合う時間を確保し、自らの専門性を高めることができるよう、衛生管理の実施や在校時間の適正な管理など、教職員の働き方改革を推進してまいります。



教職員の初任者研修

地域に根ざした特色ある学校づくりについては、地域の教育力を活用し、地域との強い絆で結ばれた学校づくりを展開するため、全小中学校に学校運営協議会を設置し、コミュニティ・スクールとしての取り組みを推進してまいります。

また、学校応援団や退職教員、学生ボランティアを活用し、こぼと塾による学習支援を引き続き実施してまいります。

基本目標2「生涯にわたる学びを充実し、地域の文化を創造する」については、

生涯学習における主要な施策ですが、生涯学習活動について

は、多様化する市民の学習ニーズに的確に対応し、一人ひとりが主体的に学ぶことができるよう、市民との協働により、生涯学習フェスティバルやこしがや市民大学を企画・運営するほか、公民館における各種学級・講座を開催するなど、学習機会の充実を努めてまいります。

また、就学時および進学時の説明会において実施する子育て講座について、講師の増員による講座内容の充実を図り、家庭の教育力の向上に取り組んでまいります。

社会教育における人権教育については、人権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権意識の高揚を図るため、関係機関との連携により講演会や講座等を開催し、人権・同和教育の普及・啓発に努めてまいります。

あたら高原少年自然の家については、施設の廃止に向けた関係機関との協議・調整を進めるとともに、スキー教室に係る保護者の負担軽減に取り組んでまいります。

科学技術体験センターについては、理科や科学に対する児童生徒の興味・関心を高めるため、学校や科学分野の専門機関と連携した体験事業の充実を努めるとともに、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科学工作体験事業に力を入れてまいります。

また、各ライフステージにあわせた魅力的な講座や定期的な企画展示を開催するほか、学校利用事業の一環として、各校への派遣授業を実施してまいります。

図書館については、より身近で利便性の高いサービスを提供

するため、移動図書館におけるサービスポイントの見直しや分かりやすい書架サインの作成、図書館システムの活用などを行ってまいります。

また、子ども向け古典講座や親子で参加できるワークショップを開催し、図書館を通じて市民文化の向上を図るとともに、学生による「おすすめ本」の紹介を実施するなど、子どもの読書活動を推進してまいります。

芸術文化については、市民が日頃の活動の成果を発表できる機会の充実を図るため、文化総合誌「川のあるまち」の発行や越谷市民文化祭を開催するとともに、越谷市美術展覧会における高校生等の出品見直しの際、積極的な周知を行い、市民が参加・応募しやすい環境を整えてまいります。

特色ある地域文化については、郷土芸能を後世に継承するため、越谷市郷土芸能祭や郷土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点として新能や市民能楽養成事業を開催し、鑑賞や体験の機会を提供してまいります。

文化財については、引き続き大道遺跡の発掘調査を行うとともに、旧荻島公民館を文化財の整理や文化財ボランティア活動の場所として利用してまいります。

また、各自治会等と連携し、越ヶ谷秋まつりの文化財指定に向けた調査を実施するなど、貴重な文化的遺産の後世への継承に努めてまいります。

さらに、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中村家住宅については、昔のくらしを体験できる

イベントを開催するなど、郷土に関する学習の場として活用してまいります。

基本目標3「生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる」については、

生涯スポーツにおける主要な施策ですが、健康ライフスタイルづくりの支援については、日頃運動する機会の少ない市民が気軽にスポーツを始められる契機となるよう、スポーツスタンプラリーの実施や定期的なウォーキングイベントの開催など、多様な機会を活用した参加促進に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、ポルトガル卓球チームの事前キャンプの受入れや聖火リレーの実施を通じて、本番に向けた機運醸成を図るとともに、バスケットボールの越谷アルファーズの主催試合を誘致するなど、スポーツ観戦機会の充実を努めてまいります。

スポーツ・レクリエーション活動を支援する体制については、市民との協働によるスポーツ・レクリエーション活動を推進するため、スポーツボランティア制度およびスポーツリーダーバンク制度の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を図るとともに、各種大会や教室等における登録者の活用を促進してまいります。

スポーツ・レクリエーション施設については、利用者が安心して快適にスポーツ・レクリエーション活動を楽しめるよう、施設・設備の安全点検や計画的な改修を行うなど、環境整

備に努めてまいります。

また、老朽化した市立第1・第2体育館については、新たな地域スポーツの拠点となる施設への建替えに向けて取り組んでまいります。

以上、令和2年度の主要な教育施策について申し上げますが、令和2年度から順次全面実施される新学習指導要領においては、プログラミング教育や小学校における外国語教育が本格実施されるなど、変革の社会的流れにあわせて新たに取組むことも多く盛り込まれております。

そこには、世の中が変化し続ける状況においても、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考えて行動できる子どもたちを育成したい、という願いが込められております。

教育委員会といたしましては、将来を担う子どもたち一人ひとりが自らの能力や可能性を最大限に伸ばすことができるよう、多様なニーズに応じた教育機会を提供する環境づくりに向け、最終年度となる第2期越谷市教育振興基本計画に基づき、さまざまな教育施策を総合かつ計画的に推進してまいります。

結びに、「まちづくりは人づくり」という認識のもと、生涯学習社会の実現をめざして、次期教育大綱となる(仮称)第3期越谷市教育振興基本計画の策定にあたることも、教育行政の公正かつ適正な運営に努めてまいりますので、議員の皆様とご協力をお願い申し上げます。

また、市民の皆様には、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。